

第5回

地域共生社会推進 全国サミット inとよた

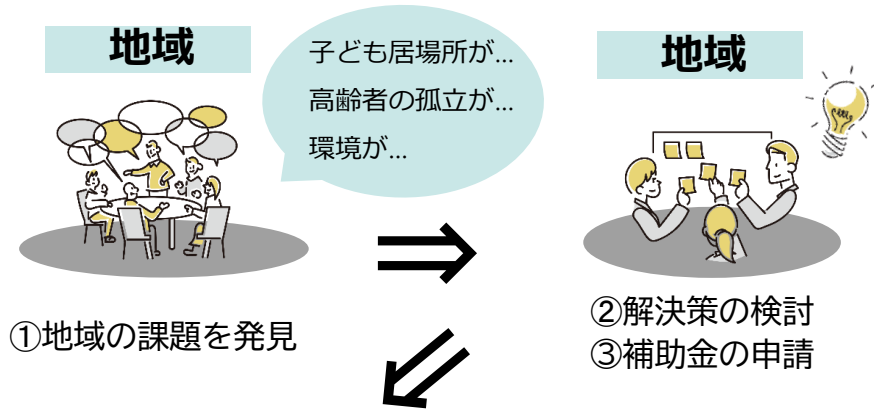
豊田市の事例紹介
参考資料

ミライのフツーを
みにおいでん!!

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
3	わくわく事業	住みよい地域づくりのため、地域資源（人材・文化・自然など）を活用して、「地域課題の解決」や「地域の活性化」に取り組んでいる団体の活動を応援しています。	地域支援課	0565-34-6629
4	地域課題解決事業	住みやすい地域づくりのために、地域の声を的確に市の事業に反映させ、地域課題を解決するための仕組みです。 課題を解決するために必要な事業費を市の予算案に反映し、市と地域が共働で課題解決のための事業を実施しています。	地域支援課	0565-34-6629
5	重層的支援体制推進事業	社会福祉法に基づく同事業について、豊田市では多様な所属・機関が事業の主体を担うとともに、「多世代参加支援プロジェクト」として、民間事業所が集まり、既存で地域にはない新たな支援メニューを創出する取組を進めています。	福祉総合相談課	0565-34-6791
6	在宅医療・福祉連携推進事業	本人の望む療養生活を全うできるよう、在宅医療と福祉の連携強化により在宅療養サービスの充実に向けた取組を推進しています。	地域包括ケア企画課	0565-34-6787

- わくわく事業は、住みよい地域づくりのため、地域資源（人材・文化・自然など）を活用して、「地域課題の解決」や「地域の活性化」に取り組んでいる団体の活動を応援する制度である。
- 様々な地域の課題に対して、地域住民が自ら考えて実行するきっかけづくりの仕組みであり、地域による公開審査会を実施し、市長が補助額等を決定する。
- 豊田市では、本事業を通じて、現在280を超える団体が住みよい地域づくりのために活動しており、①保健福祉 ②伝統文化 ③防災防犯 ④環境保全 ⑤子どもの育成 ⑥産業振興 などの取組をしている。

住民が主体となって地域の課題を解決！



地域住民（支所等）



- ④地域による審査
- ⑤補助金の交付決定

補助金による支援

- ・市が交付（地域による審査あり）
- ・地域団体が主体で事業を実施

原則

- ・補助上限額100万円
- ・補助率90%

～わくわく事業の活動例～



彼岸花の整備活動



親子の性教育講座



環境整備活動



子どもの居場所づくり



郷土芸能伝承



お助け隊活動

【申請件数】

年度	R2	R3	R4
件数	246	253	268

活動内容は多種多様！

住みよい地域づくりのために、
住民の方が活動されています！



- 地域課題解決事業は、住みやすい地域づくりのために、地域の声を的確に市の事業に反映させ、地域課題を解決するための仕組みである。
- 豊田市では、全28中学校区に「地域会議」を設置し、地域の声を集約し、中期的な課題の深堀や解決に向けて協議を行っている。
- 地域課題解決事業で取り扱う事業は、地域課題の解決や地域の活性化に資するものであり、事業の実施にあたっては原則、地域会議（中学校区）エリアにおいて、地域と行政との役割分担に基づき、共働で取り組むことを基本としている。
 - ① 地域会議からの提言による事業：地域会議が地域課題を集約し、作成した市長への提言に基づく事業
 - ② 支所提案事業：支所が地域課題を集約し、立案する事業

地域課題の解決策を事業化し、地域との共働で解決！



地域×市（共働）



⑤地域と市が共働で事業を実施

【事業数】

年度	R2	R3	R4
件数	68	63	68

～地域課題解決事業の活動例～

都市部



防災対策、交通安全、防犯対策等



浄水の避難所訓練の防災ゲーム体験



豊南の交通安全教室

山村部



定住対策、高齢福祉、観光交流等



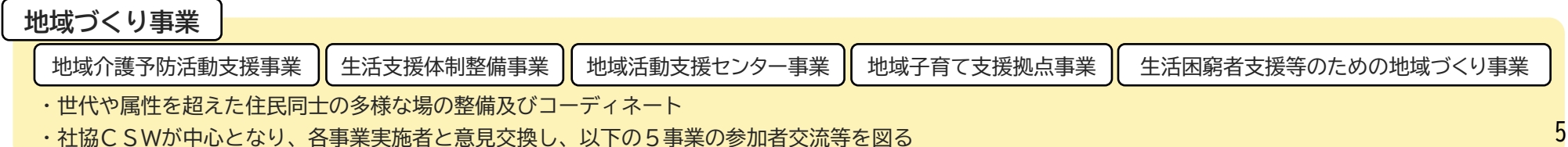
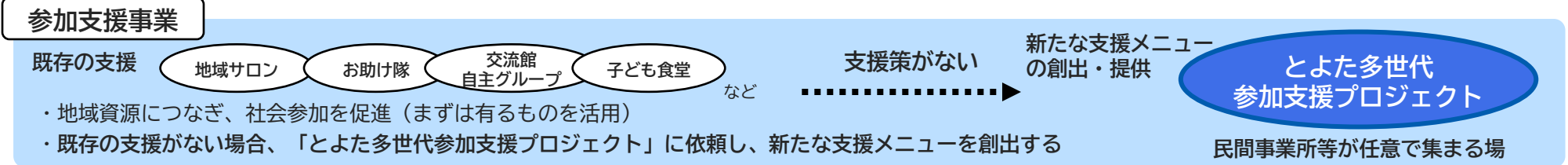
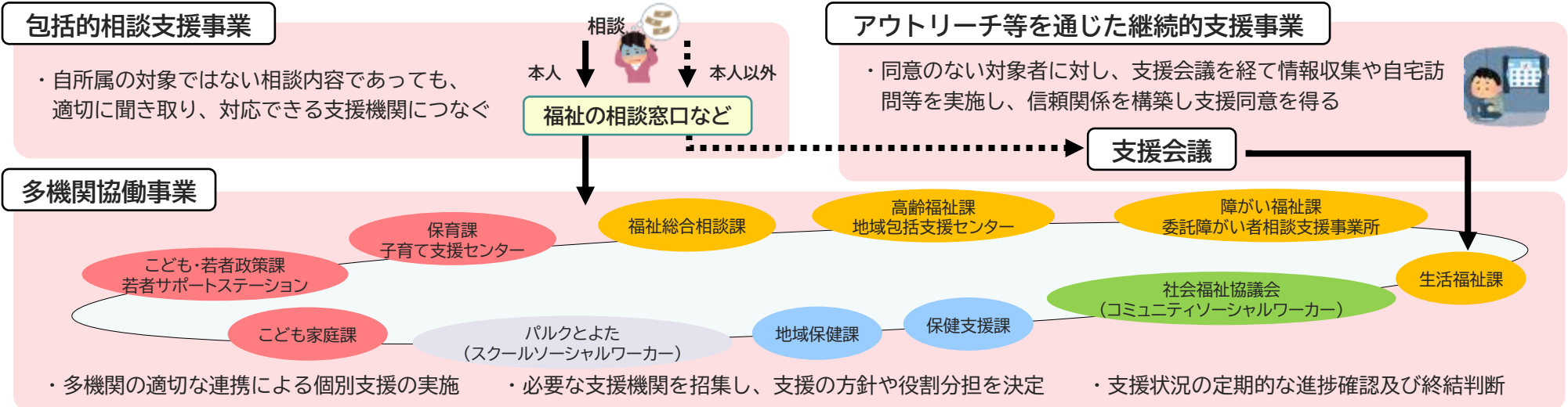
旭木の駅プロジェクトの出荷作業



しもやま魅力発見事業

安心な暮らし ◎ 生きがい(自分らしさ) ○ つながり合い ○

- 重層的支援体制整備事業とは、住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①相談支援（包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業）、②参加支援、③地域づくりを一体的に実施する事業である。
- 豊田市では「重層的支援体制推進事業」として実施しており、その特徴としては、大きく2点ある。
 - ① 特定の所属・機関のみで、相談支援の3事業を実施するのではなく、多様な所属・機関が、これら事業の主体を担っていること。
 - ② 民間事業所等が任意で集まる場として、「とよた多世代参加支援プロジェクト」を設けて、既存で地域にはない新たな支援メニューを創出する取組を進めていること。

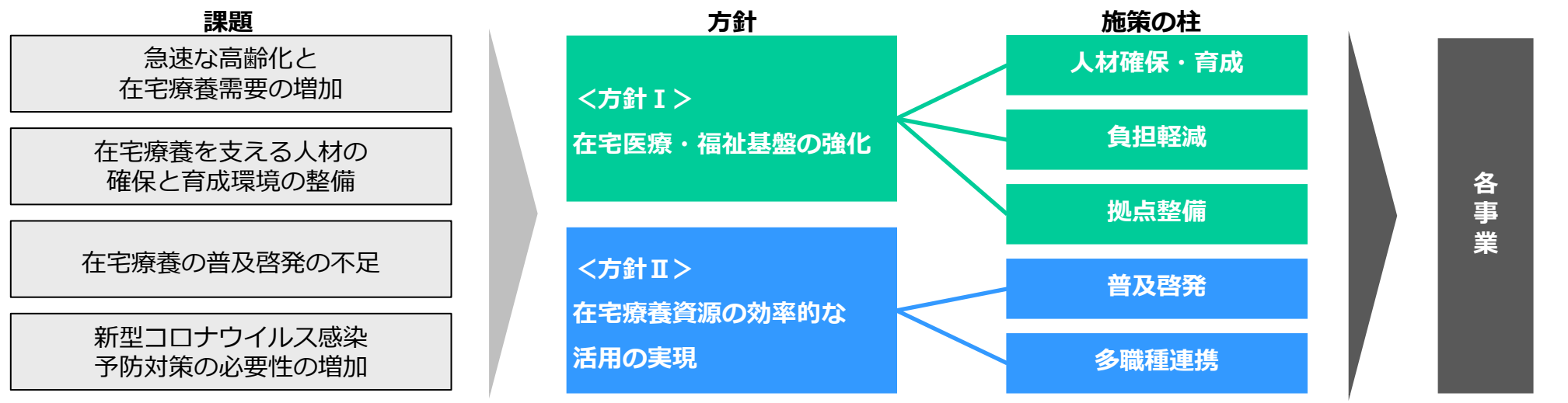


在宅医療・福祉連携推進事業

安心な暮らし ◎ 生きがい（自分らしさ） ○ つながり合い ○

- 豊田市では、在宅医療と福祉の連携強化により、住み慣れた地域で安心して本人の望む療養生活を全うできるよう、「豊田市在宅医療・福祉連携推進計画」を平成30年3月に策定した。
- 当計画の特徴としては、次の大きく2つである。
 - (1) 目指す姿を「育て・つながり・安心して療養生活を全うできるまち」として掲げ、5つの施策の柱（①人材確保・育成 ②負担軽減 ③拠点整備 ④普及啓発 ⑤多職種連携）により事業展開を図っていること。
 - (2) 豊田加茂医師会を始めとする在宅医療・福祉の関係団体と行政が主体となり、50以上の事業が位置付けられており、在宅療養サービスの充実を図っていること。

目指す姿
育て・つながり・安心して療養生活を全うできるまち
計画期間
平成30年度～令和5年度



主な事業	<div style="background-color: #e0f2f1; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;">在宅療養相談窓口</div> 医療・福祉関係者のほか、市民からの在宅療養に関する相談を受け付け、必要に応じて訪問診療医等の調整や専門職間の橋渡しを実施	<div style="background-color: #e0f2f1; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;">多職種連携の促進</div> 多様化する在宅療養のニーズに的確に対応できるよう、在宅医療に携わる多職種の連携促進とスキルアップのための研修を開催	<div style="background-color: #e0f2f1; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;">ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の推進</div> 自身の望む医療・福祉サービスを受けるために、自身の価値観等について、家族などの身近な人や医療・福祉専門職と事前に繰り返し話し合い、意思決定をサポートする取組 ⁶
------	---	--	---

豊田市における地域共生社会の 推進に関する事業集



地域共生社会に向けて「安心な暮らし」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
17	認知症施策推進事業 (認知症の人を支える 仕組みづくり)	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域住民が互いに支えあい、認知症の人や家族の「望み」を必要な支援に繋ぐための仕組みを構築します。	高齢福祉課	0565-34-6984
18	成年後見制度利用促進 事業	法福連携推進協議会を通じて、計画に沿った取組を進めることにより、適切な権利擁護支援を行うチーム体制が機能することと、中核機関（市とセンターの共働型）が中心になってチームを支援できる地域体制を整えています。	福祉総合相談課	0565-34-6791
19	とよた市民後見人の育 成・共働事業	判断能力が不十分である市民に対して、家庭裁判所から後見人等として選任された市民が意思決定支援、財産管理、新情報語を行います。市民、事業者、専門職、成年後見支援センター（社協）、市が共働して取組を推進しています。	福祉総合相談課	0565-34-6791
20	在宅療養を支える人材 の育成事業	在宅療養を支える訪問看護師と総合療法士の育成センター事業を実施しています。	地域包括ケア企画課	0565-34-6787
21	先進技術を活用した地 域リハビリテーション の推進	住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、先進技術等の実証・導入を通して、地域リハビリテーションを推進しています。	地域包括ケア企画課	0565-34-6787

地域共生社会に向けて「安心な暮らし」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
22	消防・医療・福祉連携 (救急搬送円滑化事業)	救急車の有効利用を促進するとともに、救急活動時等で生活課題を抱える傷病者を把握した際、早期の課題解決及び支援介入につなげることを目的に、医療及び福祉関係者と消防の連携を進めています。	消防本部 (北)管理課	0565-43-2130
23	介護人材支援事業	市民への理解促進や就職機会の支援、介護サービス関係者への研修、外国人受入れ支援、介護サービス事業所の運営改善の支援を通じて、介護人材についての多角的な支援を行っています。	介護保険課	0565-34-6634
24	若者サポートステーション事業	自立に困難を抱える若者が就労や社会参加などを行うため、関係機関との連携による包括的な体制で自立に向けた支援を実施しています。	こども・若者政策課	0565-34-6630
25	児童虐待防止教育推進事業	市内のこども園、小中学校等で、子どもの「自分で自分を守る」「相手の人権も守る」という意識の醸成のため、児童虐待防止教育(CAPワークショップ)を実施しています。	こども家庭課	0565-34-6636
26	いじめ・不登校対策事業	いじめの防止や対応、不登校児童生徒の自立支援などに関する各種対策を実施しています。	青少年相談センター	0565-32-6595
27	外国人児童生徒等教育事業	外国人児童生徒等の小・中学校への適応及び自立に向けて、日本語指導や学習指導、学校生活全般の相談や支援等を実施しています。	学校教育課	0565-34-6662

地域共生社会に向けて「安心な暮らし」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
28	ふれあい収集事業	家庭から出されるごみや資源をごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者及び障がい者等に対し、ごみ等を戸別収集しています。	清掃業務課	0565-71-3003
29	住まい相談総合支援事業	多様な定住・居住ニーズに寄り添った支援体制を構築し、市民の住生活に係るワンストップサービスを展開しています。	定住促進課	0565-34-6728
30	定住促進プロモーション事業	定住促進プロモーション「ファースト暮らすとよた」を通じて、市内外の家族形成期を中心とした世代へ豊田市の魅力や住みやすさのPRを実施しています。	定住促進課	0565-34-6728
31	高齢者の住宅防火促進事業	高齢者の火災による被害の軽減を図るため、各種の福祉関係者と連携し、高齢者宅の訪問時等で火災予防の啓発を実施しています。	消防本部 予防課	0565-35-9703
32	自助意識普及啓発事業	市民の防災意識高揚と自助の取組推進のための啓発を実施しています。	防災対策課	0565-34-6750
33	自主防災活動支援事業	自主防災リーダーの育成や自主防災訓練の支援、補助金交付など、自主防災組織の活動を支援しています。	防災対策課	0565-34-6750

地域共生社会に向けて「生きがい・自分らしさ」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
35	官民連携介護予防「ずっと元気！プロジェクト」	民間の創意工夫を生かすソーシャル・インパクト・ボンドを活用し、趣味や運動、就労等を通じた社会参加機会を増やすなど、介護予防につなげる取組を実施しています。	未来都市推進課	0565-34-6982
36	元気アップ事業	高齢者の体力づくりや認知症予防を目的とした教室を実施し、介護予防活動が自主的に継続できるように支援しています。	地域保健課	0565-34-6627
37	豊田市地域生活意思決定支援事業	「①金銭管理・②意思決定支援・③活動支援と適切な支援の確認・監督」について、多様な主体がそれぞれの特性を活かして各活動・支援を分担し連携する仕組みを試行しています。	福祉総合相談課	0565-34-6791
38	子どもの権利学習プログラム	平成19年度に制定した「豊田市子ども条例」に基づき、「子どもの権利」を軸に、自分や相手が持つ尊厳を尊重することについて、子どもや子どもを取り巻く大人に向けた研修を実施しています。	こども・若者政策課	0565-34-6630
39	市民活躍応援事業	市民活動を促進するため、多様な主体が活発に活動できるよう応援しています。	とよた市民活動センター	0565-36-1730

地域共生社会に向けて「生きがい・自分らしさ」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
40	高齢者の活躍支援事業	高齢者の市民活動や生きがいづくりを促進するため、学びや相談、情報提供等の支援を実施しています。	とよた市民活動センター	0565-36-1730
41	シルバー人材センター 就業創出事業	社会環境の変化や多様化する高齢者の就労ニーズに対応するため、労働者派遣や生活支援サービスなどの就業機会を創出しています。	市民活躍支援課	0565-34-6660
42	就労支援事業	若年者や中高年齢者、女性、定住外国人などに対する、スキルアップ支援やマッチングを実施しています。	産業労働課	0565-34-6774
43	働き方改革推進事業	働き方改革への取組気運の醸成及び取組の推進を図るため、優良事業所表彰や専門家派遣、セミナー開催等を実施しています。	産業労働課	0565-34-6774
44	山里ひとなる塾事業	山村をフィールドにこれからの生き方・働き方・社会のカタチを考え、山村の担い手や関係人口を創出しています。	企画課	0565-34-6602

地域共生社会に向けて「つながり合い」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
46	相互理解の促進と意思疎通の円滑化の推進事業	地域共生社会の実現に向け、障がい者や外国人、高齢者、子ども等のうち、要配慮者に関する相互理解の促進及び意思疎通の円滑化を推進しています。	行政改革推進課	0565-34-6652
47	障がい理解と意思疎通の推進事業	合理的配慮等に関する出前講座に加え、手話や要約筆記等の多様な意思疎通手段を確保することにより、障がい理解を推進しています。	障がい福祉課	0565-34-6751
48	きらきらウエルネス地域推進事業	地域の健康関連データを中学校区ごとにまとめた地域健康カルテを基に、住民との共働により、地域特性に応じた健康づくりを推進しています。	地域保健課	0565-34-6627
49	地域資源マップ整備事業	地域に点在する高齢者の集いの場などの資源に関する情報を収集し、オープンデータ化するとともに、デジタルマップにより情報を可視化し、市民に発信しています。	情報戦略課	0565-34-6946
50	子ども食堂支援事業	家でも学校でもない地域の居場所であり、様々な学びや体験ができる場である「子ども食堂」について、運営団体の活動安定・充実に向けた支援及び新規立ち上げ支援を行っています。	福祉総合相談課	0565-34-6791
51	子どもの学習・生活支援事業	6か所の集合型学習支援を実施しています。併せて、地理的・精神的理由で集合型に行けない子どもに対する訪問型学習支援も実施しています。	福祉総合相談課	0565-34-6791

地域共生社会に向けて「つながり合い」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
52	地域子どもの居場所づくり事業	子どもたちが自主的に活動する場、地域の子どもの同士や大人が交流する機会を提供し、地域全体で子どもの育成を支援しています。	こども・若者政策課	0565-34-6630
53	地域学校共働本部推進事業	地域と学校が連携・共働し、地域全体で子どもの成長を支えていく組織の活動を推進しています。	学校教育課	0565-34-6662
54	交流館と地域学校共働本部の連携強化	学校側のニーズと交流館が持つ地域資源情報を各地区で共有・情報交換し、モデル地区で連携事業を実施するなど共働事業を推進しています。	市民活躍支援課 学校教育課	0565-34-6660 0565-34-6662
55	コミュニティ・スクール推進事業	各学校単位及び中学校区の単位で、学校間の連携や地域ぐるみの教育を効果的に実施するコミュニティ・スクールを推進しています。	学校教育課	0565-34-6662
56	高校生対象ハイブリッド型中小企業魅力発信事業	進路選択を控える高校生に、職業観を養うとともに、地元中小企業に対する認識、理解を深める機会を提供するため、出張授業や動画作成・配信のハイブリッドにより、魅力を発信しています。	産業労働課	0565-34-6774
57	高校生防火防災リーダー養成事業	防火防災に対する意識を効果的に向上させるため、市内の高校生の中から防火防災啓発の中心となるリーダーを養成し、活動を支援しています。	消防本部 予防課	0565-35-9703

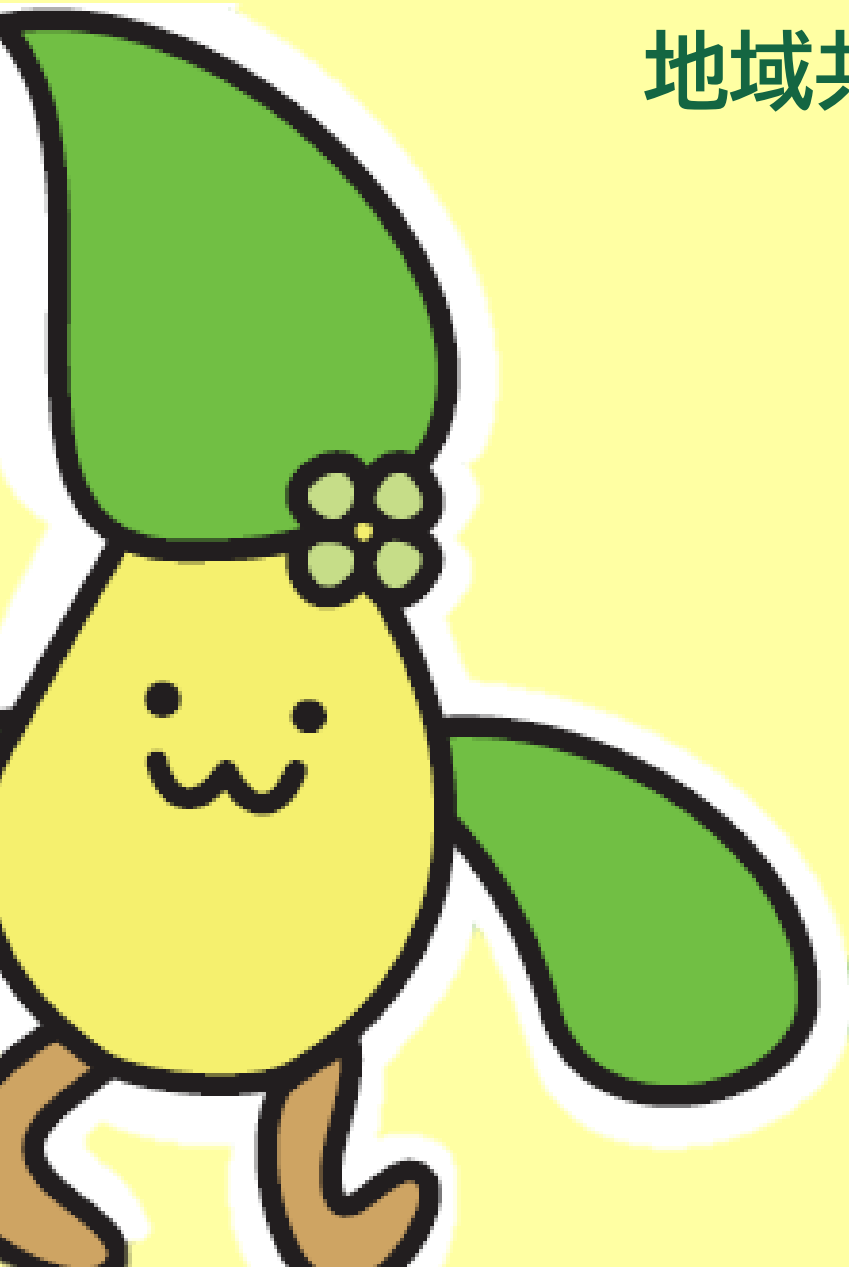
地域共生社会に向けて「つながり合い」を推進する事業

ページ	事業名	事業概要	担当課	連絡先
58	定住者の住宅・宅地取得支援事業	山村地域等において、住宅取得に係る費用の一部を補助し、定住者の増加や健全なコミュニティの保持と地域づくりを実施しています。	定住促進課	0565-34-6728
59	空き家・空き地情報バンク事業	山村地域等における定住人口を増やし、地域活性化を図ることを目的として、空き家・空き地の所有者と利用希望者をマッチングを進めています。	地域支援課	0565-34-6629
60	いなか暮らしコーディネート事業	山村地域への移住を促進するため、おいでん・さんそんセンターを中心に、移住希望者の「住まい」「暮らし」「生業」を総合的に支援しています。	企画課	0565-34-6602
61	交流コーディネート事業	おいでん・さんそんセンターにより、都市部と山村部をコーディネートするとともに、その魅力や山村部の価値を発信しています。	企画課	0565-34-6602
62	豊田市つながる社会実証推進協議会	市の課題解決に資する先進実証の支援及び早期実用化の推進をしています。	未来都市推進課	0565-34-6982

地域共生社会に向けて

安心な暮らし

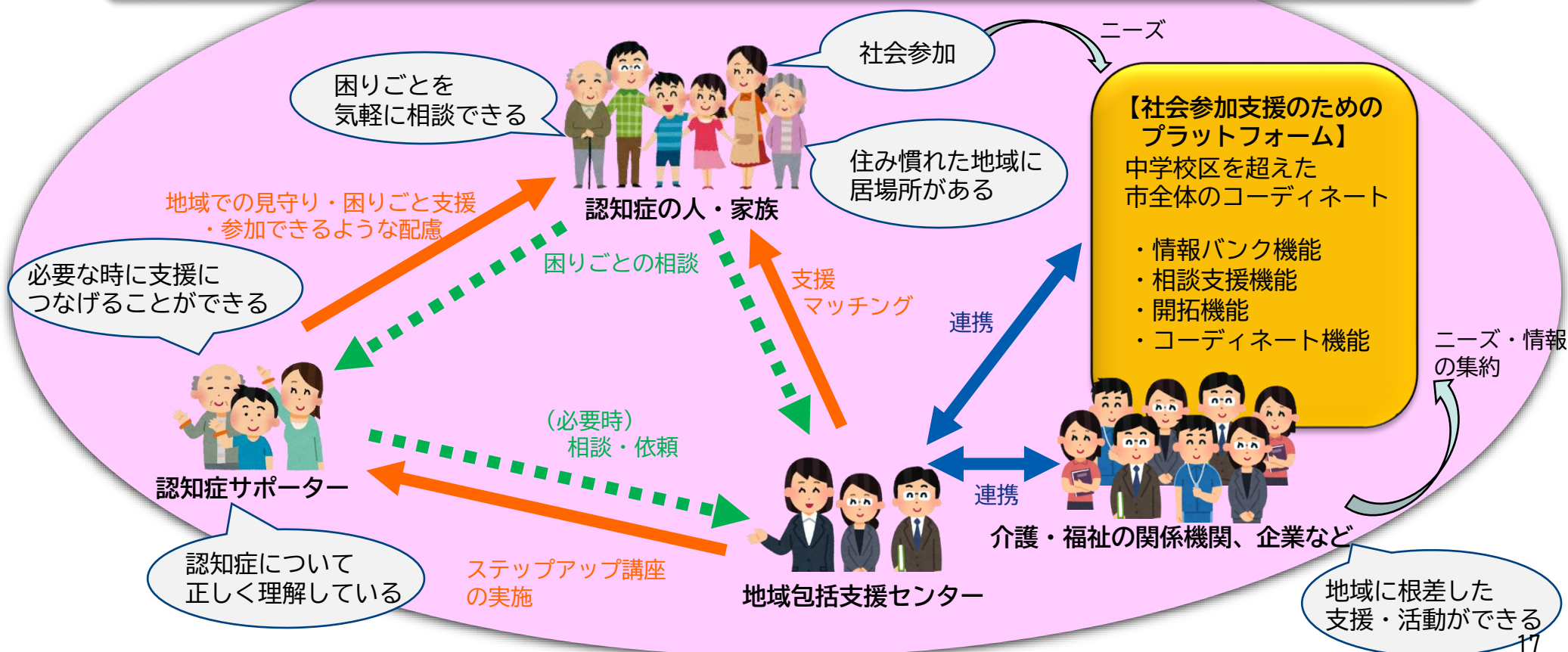
を推進する事業



- 認知症施策推進事業（認知症の人を支える仕組みづくり）とは、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域住民が互いに支えあい、認知症の人や家族の「望み」を必要な支援に繋ぐための仕組みを構築することである。
- 豊田市の特徴は、認知症の人がそれぞれの個性に合わせた社会参加ができる仕組みづくりのため、市域全体の情報を集約しマッチング支援を行うプラットフォームを整備したことである（とよた多世代参加支援プロジェクトに業務委託）。

「支援ニーズ」と「支援」を繋ぐ～支えあい・助けあいの輪～

認知症の人も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするとともに、認知症サポーターの更なる活躍の場を整備



- 豊田市では「豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を基盤として、令和2年3月に「豊田市成年後見利用促進計画」を策定。
- 豊田市成年後見・法福連携推進協議会を通じて、本計画に沿った取組を進めることにより、適切な権利擁護支援を行うチーム体制が機能することと、中核機関（市とセンターの共働型）が中心になってチームを支援できる地域体制を整えている。

目指す「まち」の姿

安心して 自分らしく 生きられる 支え合いのまち
 ～ いつまでも意思が尊重され つながり・支え合う 権利擁護支援の推進～

計画の取組概要

重点

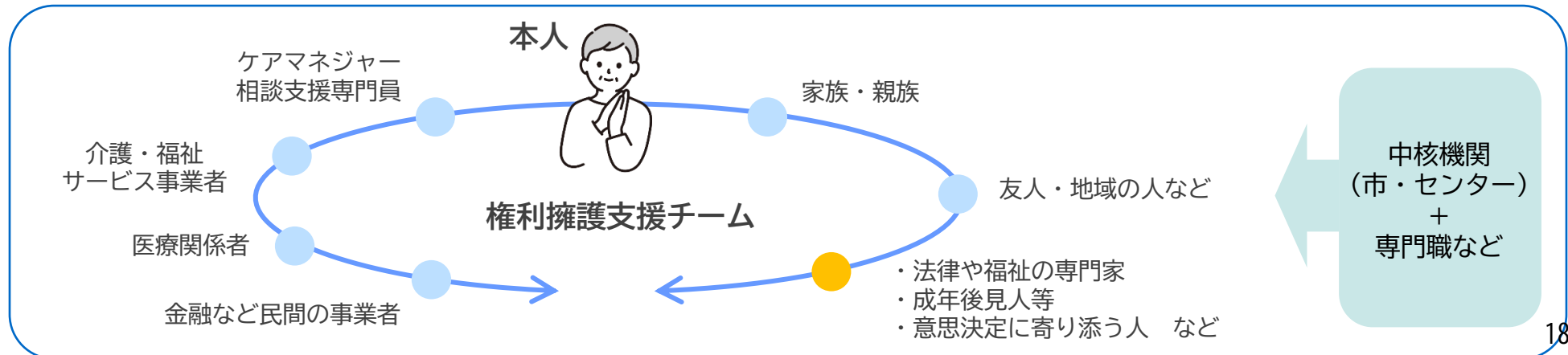
- 身寄りのない市民等が入所・入院を含め地域で安心して生活し続けられる環境整備
- 市民・多職種と連携した意思決定支援の普及
- とよた市民後見人の育成・共働と寄付等を活用した市民の権利擁護支援活動を支える仕組みづくり
- 送付先変更に係る手続き事務のスマート化
- 高齢者・障がい者虐待における専門的判断の仕組みづくり
- 消費生活センターとの連携策の構築

基礎

センターによる相談対応、市民向け啓発等18取組

懸案

新たな後見活動の担い手確保に向けた課題整理と対応策の検討



- 豊田市では、令和2年度から市民後見人の活動を開始した。家庭裁判所からの選任を待つ名簿(バンク)に登録した34名の方のうち、これまで延べ24名の方が市民後見人として活躍している。
- 豊田市の特徴としては、受任にあたり、新規案件・リレー案件ともに、市・社協・専門職による受任調整会議での検討を経て、登録者に打診し了解を得た上で、推薦することになっていることが挙げられる。
- また、受任開始時は、成年後見支援センターとの複数後見が原則。受任後1年を目途に、支援の状況などから複数後見し続けなくてもよいことを確認した上で、受任調整会議での検討を経て、市民後見人が単独受任することを想定している。この場合、複数後見していた成年後見支援センターは、後見人等を辞任し後見監督人等になる想定。



本人

- ・ 債務整理や係争などの法的課題の対応が必要でない
- ・ 多額の財産管理が必要でない
- ・ 支援体制が整い、生活が安定している

とよた市民後見人



【形態】

(受任開始時)

市民後見人+センターによる複数後見

(受任後1年を目途)

市民後見人の単独受任+センターによる監督人

【活動】

- ・ 本人との面談(月2回)
- ・ 入院・入所契約
- ・ 各種支払い 等
- ・ 上記の内容を家庭裁判所へ報告(年1回)

【報酬】

本人の収入等の状況を考慮したうえで報酬の申立てを行うことが可能(豊田市では、とよた市民後見人の性質から、受領することが相当な報酬額を月額8,000円としています)。

	R1	R2	R3	R4	R5.8末	総数
養成講座修了者数	17	19	10	—	—	46
バンク登録者数	17	16	7	▲5	▲1	34
延べ受任者数	—	7	5	5	7	24

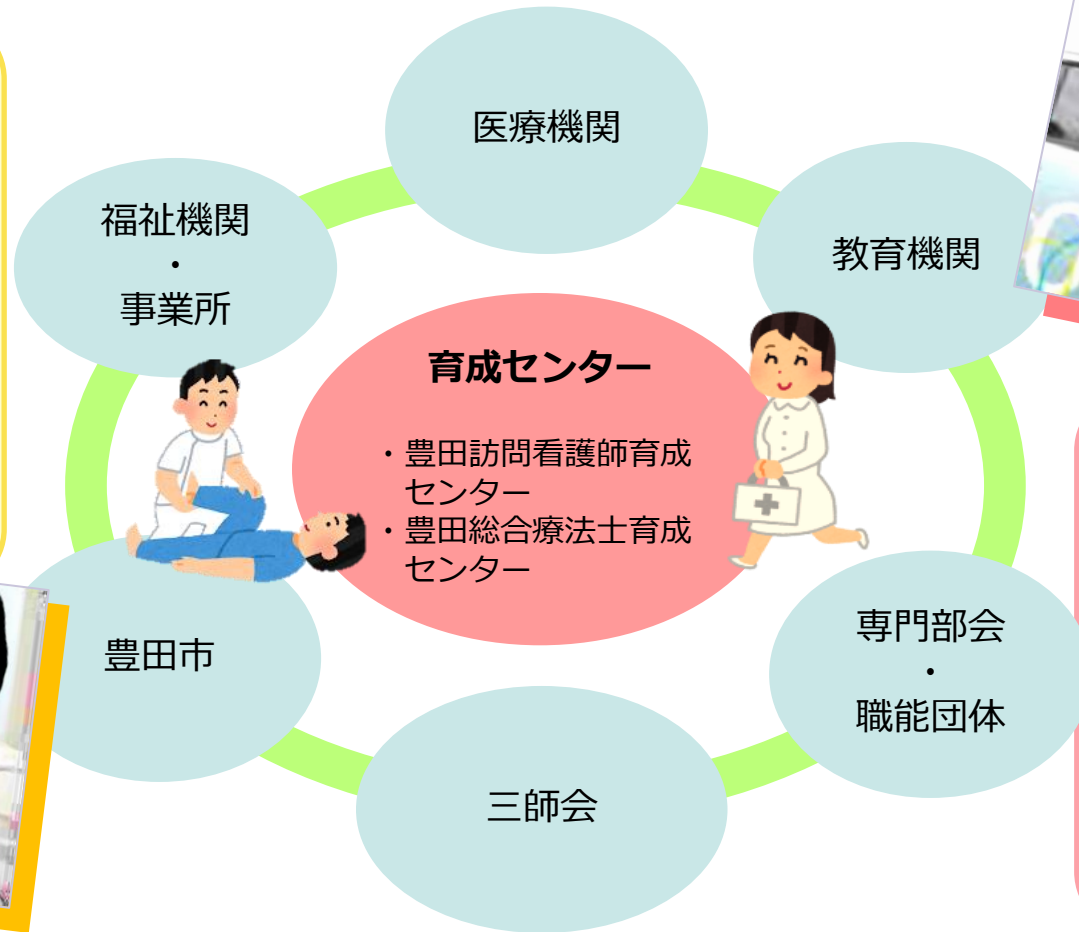


安心な暮らし ◎ 生きがい（自分らしさ） ○ つながり合い ○

- 豊田市では、住み慣れた地域や住まいで安心して療養生活を全うできるまちを目指し、「豊田市在宅医療・福祉連携推進計画」に基づく在宅療養を支える専門職の育成事業を実施している。具体的には、令和元年度に『豊田訪問看護師育成センター』を、令和4年度に『豊田総合療法士育成センター』を豊田地域医療センター内に開設し、各専門職の資質向上に向けた取組を行っている。
- 本事業の特徴としては、市、地域の病院、三師会、教育機関、各専門部会等の関係機関が連携し、組織立って育成することであり、全国的にも珍しい先進的な取組である。

総合療法士育成センター

- 在宅生活に関する総合的・多面的な視野を持ち、社会参加を促進できる療法士＝「総合療法士」の育成
- リハビリのアドバイザーとして、地域の様々な機関・人とシームレスに連携できる人材を育成



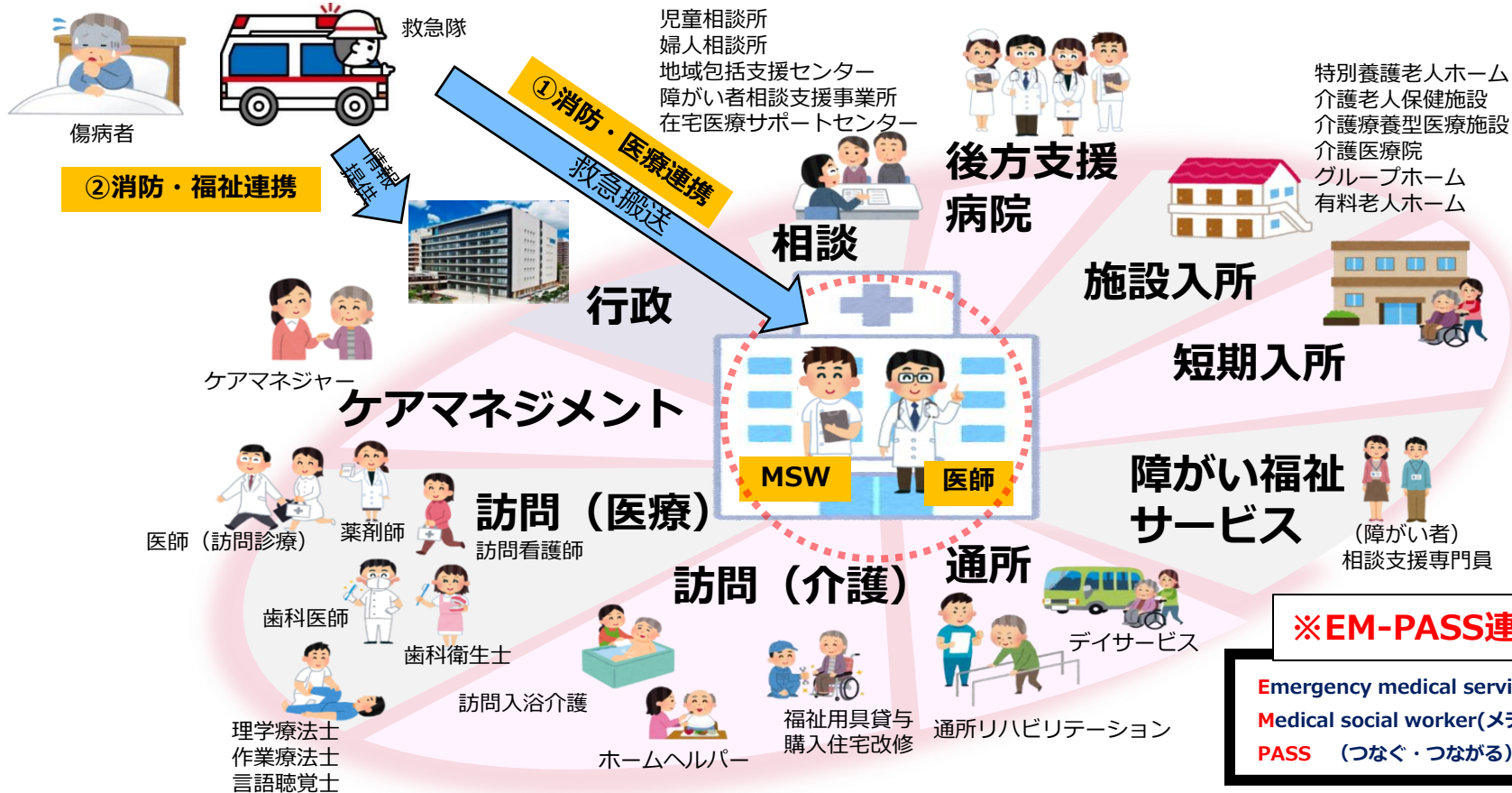
訪問看護師育成センター

- 「安心して療養生活を全うできるまち」を実現するために、人間としての尊厳や権利を尊重し、確かな看護技術を持ち、関係者と共働して、生涯を通して最期まで、その人らしく人生を全うできるように支援することができ看護士の育成

- 豊田市では、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる状態を維持できるよう、ロボット・IoT・モビリティ等の先進技術等の実証・導入を通して、効果的・効率的な地域リハビリテーションの推進に向けた取組を行っている。
- 豊田市の取組の特徴としては、大きく2つある。
 - ① 藤田医科大学、トヨタ自動車、豊田加茂医師会、豊田地域医療センター、豊田市の5者による連携協定を締結し、先進技術を活用したリハビリ事業を展開していること。
 - ② 豊田地域医療センター内に地域リハイノベーションセンターを整備し、5者協定具現化の場として、先進技術の実証と情報発信を行っていること。



- 救急搬送円滑化事業とは、傷病者等の実情に配慮した救急搬送等を適正かつ円滑に行うとともに、救急隊のみによる対応が困難で、救急搬送等に影響を及ぼす可能性がある事案において、消防・医療・福祉等が相互に連携を図り、傷病者等の環境改善に繋げることで、救急車の有効な活用の促進をすることである。
- 本事業の特徴は、生活課題を抱える傷病者の課題解決に向け、救急活動等を契機として医療機関及び福祉部局と連携する体制を下記のとおり構築しており、全国的にも先進的な取組である。
 - ①消防・医療連携：医療機関に搬送した傷病者に対しては、医療機関に常駐する医療ソーシャルワーカーと救急隊が課題背景の情報を共有し、専門職が課題を的確に把握することで効果的かつ早期の支援介入に繋げる（EM-PASS連携※）。
 - ②消防・福祉連携：医療機関に搬送されない傷病者に対しては、福祉部局と情報を共有して早期の支援介入に繋げる方法を検討する。



※EM-PASS連携

Emergency medical service(救急隊)
Medical social worker(メディカルソーシャルワーカー)
PASS (つなぐ・つながる)

- 豊田市では今後も高齢化が進行し、介護認定者数も増加が見込まれており、これに伴い必要となる介護人材も増加する。
- その一方で、豊田市高齢者等実態調査（令和4年実施）では、介護サービス事業所の運営上の課題として「職員の確保」（76%）が最も多く挙げられている。
- これらのことから、今後安定的に介護サービスを提供するためには、十分な人材を確保することに加え、働きやすい職場環境づくりや職員の質の向上が求められるため、以下の取組を展開し、介護人材について多角的に支援を行っている。

定着・育成

外国人

確保

キャリアアップ 支援 【管理者向け】

キャリアアップ支援研修
職場環境向上や組織の魅力創出を目指した研修の実施

現任介護職員研修
現任職員の介護スキル向上を目的とした研修の実施

人材研修費等支援
介護人材の資質向上を目的とした研修費等の補助

～キャリアアップ支援研修の様子～



～バンドン市職員来日時の様子～



日本語学習等支援
外国人介護人材の日本語学習支援講座及び介護福祉士国家試験対策の学習支援講座の実施

外国人受入れ支援
インドネシア・バンドン市との都市間連携等による外国人介護人材を対象とした交流会の実施など、各種支援の実施

～就職相談会の様子～



就職相談会
就職希望者と介護サービス事業所のマッチングの実施

中学生職場体験推進
中学生職場体験における介護サービス事業所の受入れ促進

スタートアップ 支援 【未経験者及び 新規入職者向け】

安心な暮らし ◎ 生きがい(自分らしさ) ○ つながり合い ○

- 若者サポートステーション事業では、子ども・若者育成支援推進法に基づき、市内の若者（概ね中学卒業から30歳代まで）が社会生活を円滑に営むことができるよう、様々な困難を抱えた若者とその家族の総合相談窓口として「豊田市若者サポートステーション」を運営している。また、関係機関と連携しながら、若者の包括的な自立支援をすることを目的として、豊田市若者支援地域協議会設置要綱に基づく指定支援機関の役割を担っている。
- 本事業の特徴として、常設の相談窓口に加え、LINE相談、アウトリーチによる相談、オンラインゲーム「MINECRAFT（マイクラフト）」での相談・交流等を行っている。

相談から自立までの流れ

- 1 電話またはLINEで予約する
↓
- 2 はじめの相談
↓
- 3 継続的な相談や就労・就学に向けた学習・訓練等、その方に合った支援
↓
- 4 進路決定

～対象者の特性に合わせた豊富な相談方法～

・LINE相談

HPや市内各施設に設置されたチラシ等に記載の2次元コードから、若者サポートステーションの公式LINEアカウントにアクセスできます。ご登録いただければ、時間や場所を選ばずにご相談いただけます。いただいたご相談については、原則、毎週火曜日から土曜日の10時から17時に相談員が対応いたします。

・訪問相談（アウトリーチ）

自宅から出られないなど、若者サポートステーションへの来所が難しい方を対象に、自宅や近隣の公共施設等に相談員が訪問して、ご相談をお受けします。

・オンラインゲーム「MINECRAFT（マイクラフト）」での相談・交流

オンラインゲームソフト「MINECRAFT（マイクラフト）」を使用して、相談員や、同様の境遇の人と交流することを通じ、参加者が話しやすい雰囲気を作ることで、相談につなげていきます。



安心な暮らし ◎ 生きがい（自分らしさ） ○ つながり合い

- 市内のこども園、小中学校等で、子どもの「自分で自分を守る」「相手の人権も守る」という意識の醸成のため、児童虐待防止教育（CAPワークショップ）を実施している。
- CAPとは、Child Assault Prevention（子どもへの暴力防止）の頭文字をとったもので、子どもが、いじめ、虐待、誘拐、性的いやがらせといったさまざまな暴力から自分を守るための教育プログラムである。寸劇や話し合いをしながら、子どもたちは大切な3つの権利「安心」「自信」「自由」について学び、もし自分が危険な目に遭ったときに何ができるのかを具体的に伝えている。

子どもワークショップ

●CAP小学生プログラム

1日（60分+トークタイム）

子どものけんり

安心
自信
自由

ロールプレイと話し合い

- ・いじめ（子ども同士の暴力）
- ・誘拐（知らない人からの暴力）
- ・性暴力（知っている人からの暴力）

先生ロールプレイ

信頼できる大人に相談する

TELL

トークタイム

復習と相談の時間



●CAP就学前プログラム

1日目（20分+トークタイム）

子どものけんり

- ・子ども対子ども（いじめ）のロールプレイ

1日目（20分+トークタイム）

- ・知らない人対子ども（誘拐）の人形劇

GO

1日目（20分+トークタイム）

- ・知っている人対子ども（いやな触られ方）のロールプレイ
- ・先生に話すロールプレイ

NO



おとなワークショップ

- ・子どもワークショップの前に、保護者や教職員に向けたワークショップを行う。
- ・子どもワークショップの中で「信頼できる大人に相談しよう」と呼びかけるので、暴力の被害にあった子どもが相談にきたときにどのように聞いたらよいか、子どもの心の傷を回復する手助けをどのようにしたらよいかなど、大人ができることを学ぶ内容となっている。

- いじめ・不登校対策事業とは、いじめの防止や対応、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援などに関する各種対策を行う事業である。
- 豊田市のいじめ対策事業の主な実施内容として、いじめの未然防止に向けた取組の推進と、早期対応等への支援を行っている。
- 本事業の「居場所みつげプラン」の特徴は、学校に行けない・行かない児童生徒だけでなく、教室に行けない・行かない児童生徒一人ひとりが、自分に合った支援を受けられることであり、他者や社会との関わりができる居場所をみつけることを目指している。

いじめ対策事業

未然防止の取組

- ・ いじめ防止対策委員会で、学校におけるいじめ防止等の対策協議
- ・ いじめ問題対策委員会で、いじめ防止等に関する資料の作成(右図)
- ・ いじめに関する研修の充実(教師向け、児童生徒・保護者向け)

早期対応等への支援

- ・ いじめ早期相談票(学校と教育委員会が連携していじめ問題に対応するため、学校から提出される相談票)を活用した相談活動、学校支援
- ・ 指導主事、スクールソーシャルワーカーによる学校訪問等による支援

いじめ対応マニュアル (ミニマム版) 「こ・れ・だ・け・は」



不登校対策事業 「居場所みつげプラン」

	家から出られない・出ない	学校に行けない・行かない	教室に行けない・行かない	未 然 防 止		
	自宅から出ない(コンビニ等は行く)	趣味の用事では外出する	パルクはあとらウンジ等に行ける	登校するのがやっと	登校するが教室に入れない	常時教室に いることが 難しい
hyper-QU						
心の相談員						
SC						
校内 はあとらウンジ パルク						
はあとらウンジ						
居場所づくり						
民間施設						
若者サポート ステーション						
SSW						

学校・教室に行けない・行かない児童生徒の社会的自立に向けた支援

未然防止

- ・ 学級での本人の所属意識アンケート(hyper-QU)により児童生徒の心の状態を把握
- ・ 相談支援にかかわる人材の充実
スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー

はあとらウンジ体制

- ・ パルクはあとらウンジ(教育支援センター)を中心とした、校内・校外を一体化した支援体制の整備

様々な居場所づくり

- ・ 民間やICTの力を活用した居場所づくり
- ・ 中学校卒業後を見据えた切れ目ない支援体制づくり

安心な暮らし



生きがい(自分らしさ)

つながり合い



- 外国人児童生徒等教育事業とは、外国人児童生徒の学ぶ権利を保障するとともに、日本語教育が必要な児童生徒に対して、学校生活への適応や学習における指導・支援を行う事業である。
- 本事業の特徴としては、大きく2点ある。
 - ① 学校への適応及び自立に向けた入学前のプレスクールの実施、国外から編入する児童生徒のための「ことばの教室」(市内4教室)を設置。
 - ② 外国人児童生徒等及びその保護者、教員への支援(学習・翻訳・通訳・相談支援、指導力向上支援)を総合的に行う外国人児童生徒等サポートセンターの設置

【学校日本語指導員(市雇用)】57人

目的：外国人児童生徒等に対し、学校生活適応支援、日本語初期指導、教科学習支援を行う。
また、外国人保護者に対し、翻訳や通訳等の支援を行う。

【サポートセンター指導員】*3人
市全体の学習支援、翻訳・通訳のコーディネート、授業への指導助言を行う

【学校常駐指導員】*11人
西保見小・東保見小・保見中(保見地区)に常駐して支援を行う

【学校巡回指導員】*33人
小学校36校、中学校13校に巡回して支援を行う

【ことばの教室指導員】*室長1人
*コーディネーター1人
*各教室2~3人
日本語初期指導及び学校生活適応支援を行う

【ことばの教室】4教室 (西保見・野見・大林・保見)

- ・小学1年(9月から)から中学3年までの来日直後の児童生徒を受け入れる。
- ・3~4か月間程度、日本語初期指導、学年に応じた算数・数学及び技能教科等の学習指導、また、給食や清掃などの学校生活適応支援を行っている。

<令和4年度の状況>

- ・入室児童生徒数 77人(11か国)



【外国人児童生徒等サポートセンター】

- *外国人児童生徒等教育アドバイザーによる巡回訪問を実施し、教員の指導力向上を図る。
- *日本語能力測定(DLA)をもとにした「個別の指導計画」作成支援や教材開発。
- *学年だよりや行事案内等の翻訳支援、編入時や懇談等の通訳支援を行う。

<令和4年度の実績>

- ・翻訳数 3,480件
- ・通訳数 353件
- ・相談対応数 238件
- ・DLA支援数 110件

【NPO法人との連携】*保見団地内

【こどもの国】
「ゆめの木教室」で外国人の小中学生に対し、授業後の学習支援を実施

【トルシード】

- ・不就学の子ども、学齢超過で来日した子どもに対し、日本語初期指導を実施
- ・プレスクール事業をH25から委託(令和4年度 59人参加)

安心な暮らし



生きがい (自分らしさ)

つながり合い

- ふれあい収集事業とは、家庭から出されるごみや資源を所定のごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者に対し、玄関前に設置したポリバケツ（市が貸与）をごみステーションとしてごみを戸別に収集する支援事業である。平成20年度から開始。
- 福祉関係者（市福祉部局、民生委員やケアマネージャー等）と連携しながら、スムーズな申請、認定事務や、福祉目線を持った戸別収集（普段と違う時の連絡等の見守り）を行っている。

<対象者>

ひとり暮らしで自家用車等の交通用具が使用できず、独力でごみ等を出すことが困難であり、次のいずれかの要件に該当する者（世帯全員がいずれかの要件に該当する場合も対象）

- ①要介護認定 要支援2又は要介護1以上の認定者
- ②身体障がい者手帳（肢体不自由・視覚障がい）1～3級
- ③精神障がい者保健福祉手帳1・2級
- ④療育手帳A・B判定



<手順の流れ>

申請

受付

訪問調査

審査会

収集の決定

収集開始

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5.7末
ふれあい収集件数推移	169	158	157	168	159	168	238※	273	298	311

※令和2年度に、要件を要介護1以上から要支援2及び要介護1以上に緩和したため増加した。 28

安心な暮らし ◎ 生きがい（自分らしさ） つながり合い

- 多様な定住・居住ニーズや、近年増加する空き家をはじめとした住まいに関する総合的な相談に対して支援体制を構築している。
- 本事業の特徴としては、主に次の3点となっている。
 - ① 住まいに関する相談窓口及び空き家対策に関するワンストップ窓口の開設（24時間365日電話対応可能）
 - ② 必要に応じて地域へ訪問し、出張窓口の開設
 - ③ 空き家や住まいに関するセミナーや相談会の開催（12回程度/年）

相談対応

電話や個別相談対応でのワンストップ窓口を開設することで、相談者のストレスを軽減しながら対応が可能となっている。

他県在住の方が所有する空き家に関して、相談者は電話対応のみで売買を行った事例もある。

相談実績：令和4年度 57組
令和3年度 28組



セミナー・相談会

空き家や住まいに関するセミナーや相談会を実施している。

令和4年度は計13回実施した。

空き家、相続 に関するお悩みありませんか？

修活
セミナー
& 相談会

【開催】2023年度 セミナー・相談会スケジュール **8月～11月**

日	時間	セミナーおよび相談会の内容
8月26日(土)	10:15～12:45	空き家・相続に関する相談会
9月30日(土)	10:30～12:00 受付は10:15～	備えてますか？自分の将来に向けて(死後事務委任)のセミナー
10月28日(土)	10:15～12:45	税理士等による相続・相続税相談会
11月25日(土)	10:30～12:00 受付は10:15～	老後に資金と住宅で困らないため(リバースモーゲージ)のセミナー

毎月第3水曜日 個人相談会 【会場】T-FACE A館9階 とよた市民活動センター/活動室・会議室

8月 第3水曜	9月 第3水曜	10月 第3水曜	11月 第3水曜	休場
8月16日(水)	9月20日(水)	10月18日(水)	11月15日(水)	13:10～16:00

お問い合わせ先
 豊田市 住まい支援センター「トヨタリジェ」
 空き家・修繕相談センター
 050-3551-8611
 Email: info@as-toyota.com

安心な暮らし

◎

生きがい(自分らしさ)

つながり合い

- 定住促進プロモーション事業とは、市内外の家族形成期を中心とした世代へ豊田市の魅力や住みやすさをPRし、定住を促進するため取り組みである。
- 令和5年度は、①民間企業と連携したプロモーション、②移住定住促進サイト「ファースト暮らすとよた」の運営、③市販誌「豊田市デイズ」への記事掲載、④PR冊子「ずっと住みたいまち、豊田市」の編集・増版、⑤イベント出展をパッケージ的に取り組んでいる。

①民間企業と連携したプロモーション



不動産情報サイトや雑誌でPRした他、PR内容を冊子化して不動産窓口等に配架。

②移住定住促進サイト「ファースト暮らすとよた」



幅広い支援制度をカテゴリ別に整理する他、実際に移住・定住された方々の取材を掲載。

③市販誌「豊田市デイズ」



豊田市の魅力を様々は切り口で集約。当課は暮らす魅力が分かる記事を掲載。

④PR冊子「ずっと住みたいまち、豊田市」



暮らしの魅力をライフステージ別に紹介する他、休日の観光スポットや支援制度を幅広く掲載。

⑤イベント出展

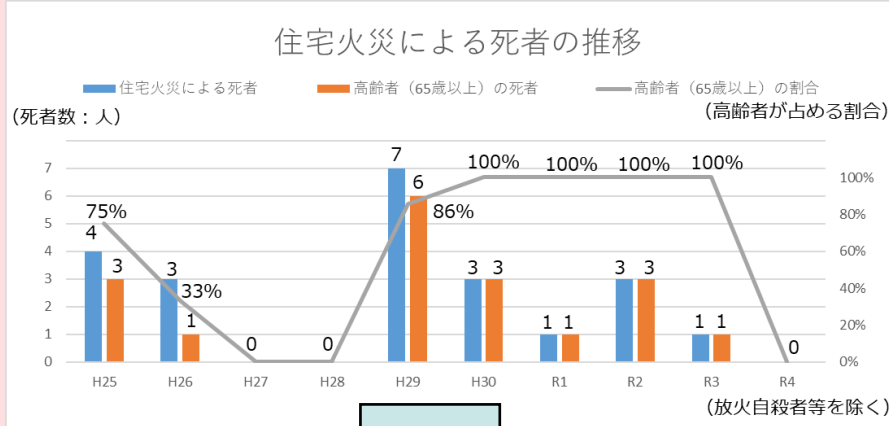


毎年東京で開催される移住マッチングフェアや不動産事業者と連携したイベントに出展。今年度は市内で開催される大型イベントにも出展し、PRを実施予定。



- 豊田市の住宅火災の件数は横ばいで、住宅火災の死者のうち、高齢者が被害に遭う割合が高いため、高齢者に対する防火対策の取組として「高齢者の住宅防火促進事業」を進めている。その特徴としては、大きく2点ある。
 - ① 高齢者等を支援する関係団体への防火講習会の実施や民間企業との連携により住宅用防災機器等の普及を推進
 - ② 豊田市が豊田市消防設備士会と住宅用火災警報器等の購入あっせんに係る協定を結び、住宅用火災警報器等の設置を促進

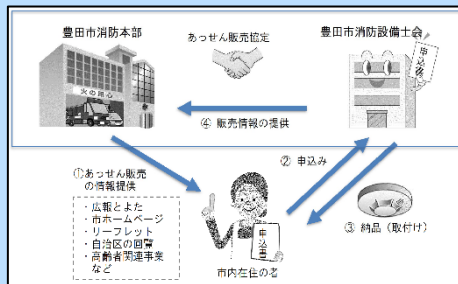
背景



過去10年の統計から「死者の約8割が65歳以上の高齢者」

② 住宅用火災警報器等の購入あっせん事業に関する協定書

- 住宅用火災警報器等の販売と取付ができる事業所と豊田市が協定を結び、市民に住宅用火災警報器・住宅用消火器・防災製品の購入をあっせん



① 高齢者等を支援する関係団体へ防火講習会や民間企業等連携

- 高齢者等を支援する関係団体に対して、住宅火災からいのちを守る4つの習慣と6つの対策など、火災事例を踏まえた火災予防対策の知識を伝えることで、高齢者宅訪問時の火災予防に役立たせることができる。
- 民間企業等 (SDGs パートナー、共働事業提案制度) と連携し、住宅用火災警報器等の普及及び機器交換に関する啓発用チラシの作成・配布など、啓発を協働で推進する。

効果

高齢者等を支援する関係団体や企業等と火災予防で連携することにより、高齢者を見守る体制が構築され、住宅火災における高齢者の被害軽減につながる。



安心な暮らし

◎

生きがい（自分らしさ）

つながり合い

○

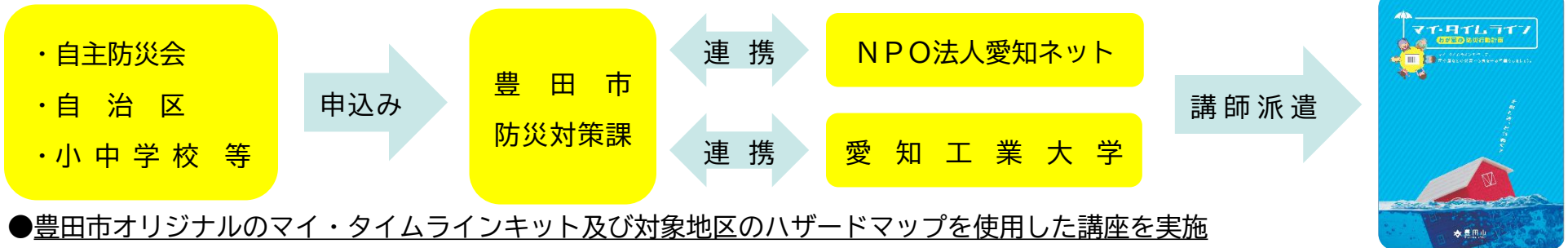
- 自助意識普及啓発事業とは、市民一人ひとりが災害を自分事として捉えていただくため、幅広い年齢層の市民に対し、防災・減災について知る・考える機会を創出し、市民の行動に繋げる事業である。
- 本事業では、「災害リスクのある地域に居住する市民」及び「次世代を担う小中学生」等を対象に、主に2つの取組を実施している。
 - ① マイ・タイムライン（市民一人ひとりの防災行動計画）の作成支援
 - ② 防災キャンプの実施支援

① マイ・タイムラインの作成支援

令和4年度実績：31回（1,289人）

自分自身（家族）の
防災行動計画を作成！

- 豊田市生涯学習出前講座の1講座として募集



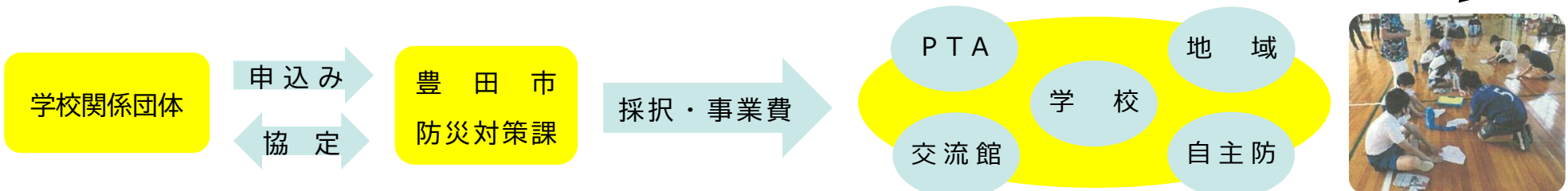
- 豊田市オリジナルのマイ・タイムラインキット及び対象地区のハザードマップを使用した講座を実施

② 防災キャンプの実施支援

令和4年度実績：3団体（250人）

多様な組織・団体が
連携して実施！

- 市と学校が「豊田市防災キャンプ事業に関する協定」を締結して事業費を支援



- 学校関係団体、地域の自治会等の多様な組織が連携し、学校等を避難所とした生活体験等を含んだ防災キャンプを実施

安心な暮らし

◎

生きがい(自分らしさ)

つながり合い

○

- 自主防災活動支援事業とは、自主防災組織の底上げを図り、災害時に迅速に対応できる体制確保や機能充実を進めるために実施する事業である(令和5年4月現在:自主防災組織322団体)。
- 本事業の主な内容は、以下のとおりである。
 - ① 地域の防災活動や防災啓発を主導する人材(自主防災リーダー)の育成
 - ② 指導員派遣や資機材貸与等による防災訓練の支援
 - ③ 防災倉庫や防災マップ、防災資機材の整備に対する補助金交付
 - ④ 豊田市自主防災会連絡協議会事業の実施による自主防災組織の育成支援
 - ⑤ 防災に関する情報提供や相談対応、助言等による活性化促進

①自主防災リーダーの育成

- ・自主防災リーダー養成講座の開催
(防災基礎研修、マイ・タイムラインの作成、家具固定の演習)
2022年度育成数:149人

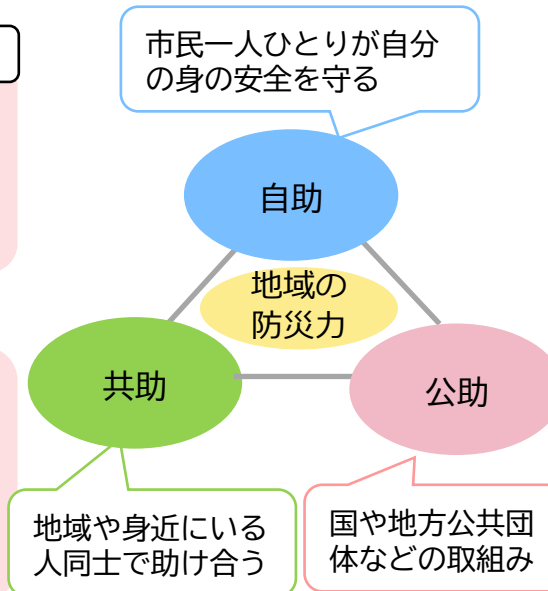
⑤防災に関する情報提供等による活性化促進

- ・知識や技能の指導等の支援により、地域の主体性・自主性を重視した共助の取組を促進

④自主防災組織の育成支援

- ・豊田市自主防災会連絡協議会の運営
- ・定期総会の実施
- ・事例発表会の開催
(自主防災会等が先進的な取組を発表)

市民一人ひとりが自分の身の安全を守る



②指導員派遣や防災訓練の支援

- ・自主防災会が主体となって行う防災訓練に対し、訓練資機材の貸与及び指導員派遣の支援
2022年度自主防災訓練153回(指導員派遣:87回)

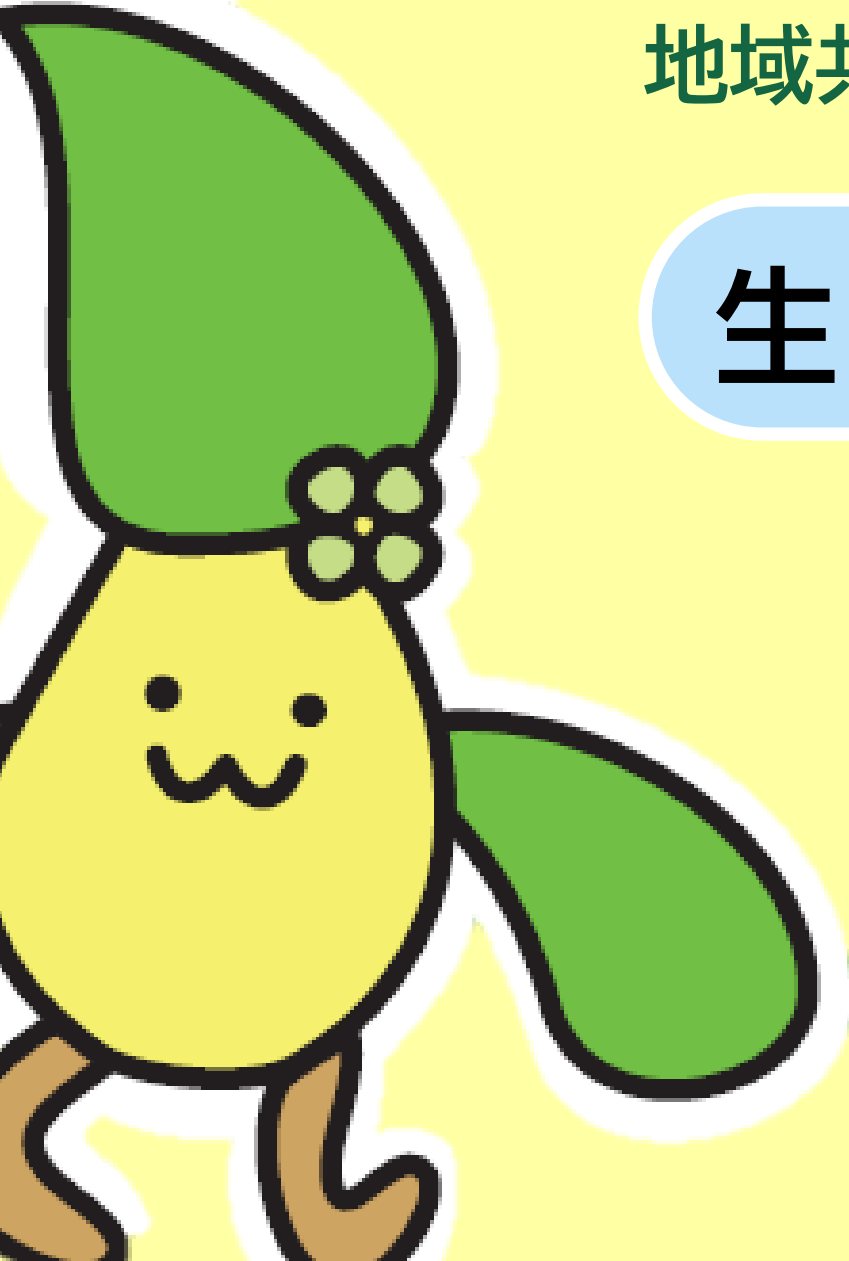
③自主防災事業補助金交付

- ・自主防災会が行う防災活動に必要な事業(防災施設の整備、防災マップの作成、防災資機材の整備及び組織運営)に補助金を交付し、自主防災会の育成を強化

地域共生社会に向けて

生きがい・自分らしさ

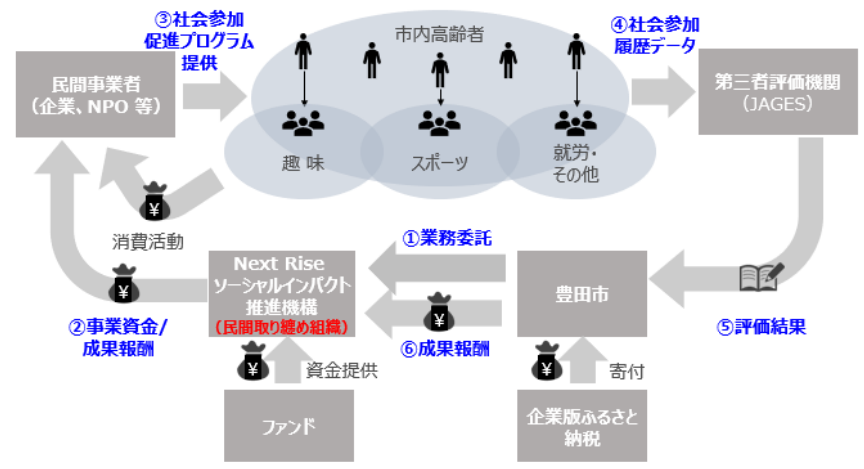
を推進する事業



安心な暮らし ○ 生きがい(自分らしさ) ◎ つながり合い ○

- 「ずっと元気！プロジェクト」事業は、趣味や運動、就労などにより、高齢者の社会参加機会・社会活動量の増加を図ることで、介護リスクの低減につなげるとともに人との様々なつながりを得ることで“生きがい”や“楽しみ”を見つけ、「幸せ」を感じられる暮らしの実現を目指す事業である。
- 本事業の特徴としては、新しい官民連携の仕組みであるソーシャルインパクトボンド（SIB）の仕組みを活用しているところである。SIBとは、民間企業が自ら調達した資金をもとに社会課題の解決に資する事業を実施し、行政は、事業の成果に応じて報酬を支払う仕組みである。
- 65歳以上の高齢者を対象に40以上のプログラムを提供。

事業のスキーム



活動の様子



参加状況

	参加者*	継続者**		参加者*	継続者**
1年目実績	約2,600人	約400人	2年目実績	約5,800人	約1,900人

* 事業年度中に、一度でも提供するサービスに参加した対象者
 ** 事業年度中に月一回以上の頻度で6ヵ月以上当該サービスに参加した対象者

安心な暮らし ○ 生きがい（自分らしさ） ◎ つながり合い ○

- 元気アップ事業とは、高齢者が身近な場所で、体力の維持増進や認知症予防、転倒予防、閉じこもり予防のための活動を地域住民主体で継続的に行い、住み慣れた地域でいつまでも自立して生活するとともに、要介護状態になることを予防することを目的とした一般介護予防事業である。
- 多様なニーズに対応した介護予防教室を開催し、教室終了後は自主的に介護予防活動に取り組めるよう、元気アップ体操の内容をDVDなどの媒体で配布することに加え、市の公式YouTubeに掲載している。その他に講師派遣、交流会の開催などの支援を行う。

元気アップ教室とは

自治区や交流館などの会場に講師が出向いて教室を開催します。参加者同士で自主的に活動が継続できるよう、支援しながら進めます。

元気アップ教室開催(4～8回)

自主グループとして活動できるよう体操などの習得を目指します。



受付・体調チェック



脳トレ



ストレッチ・筋力アップ体操・レクリエーション



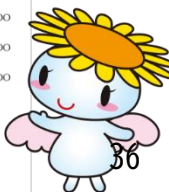
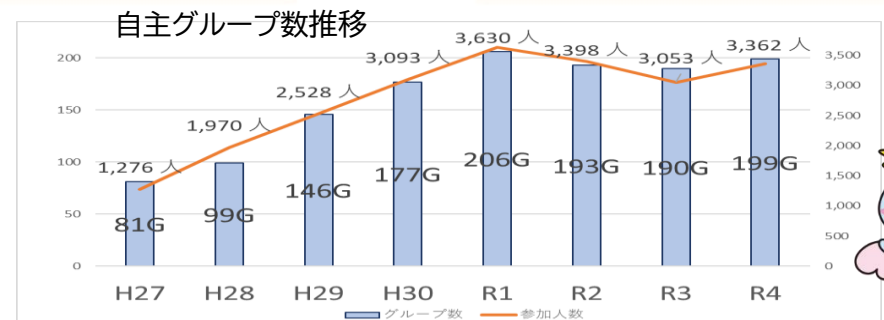
教室終了後

自主グループ活動

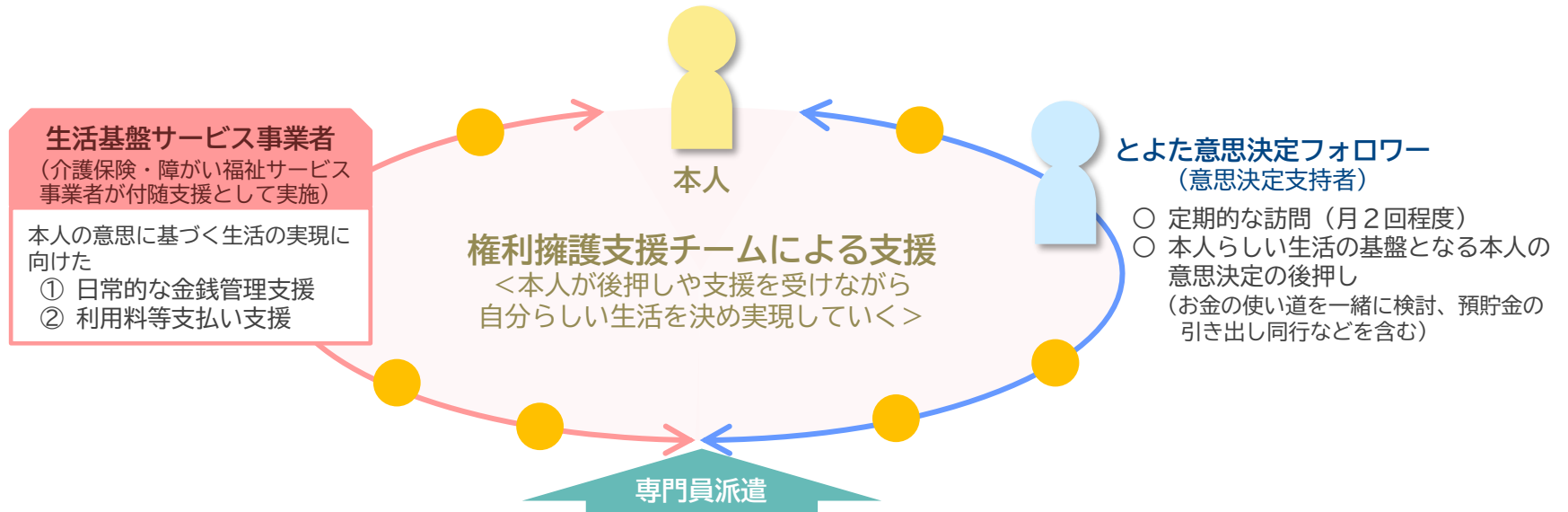
参加者同士で、習得した体操などを継続します。



元気アップ体操DVD



○ 豊田市では、増大・多様化する権利擁護支援ニーズである「①金銭管理・②意思決定支援・③活動支援と適切な支援の確認・監督」について、多様な主体がそれぞれの特性を活かして各活動・支援を分担し連携する仕組み(=豊田市地域生活意思決定支援事業)を試行しています。



豊田市権利擁護支援委員会

- ① **事務局**(豊田市 ※一部は成年後見支援センター業務として)
 - 意思決定フォロワーや生活基盤サービス事業者の相談・月次報告の対応
- ② **合議体**(当事者・市民後見人・高齢福祉支援者・障がい福祉支援者・弁護士)
 - 毎月定例協議(活動・支援確認、金銭管理監督担当の専門員の選定など)
 - 本人にとって重要な意思決定・契約等を行う際の対応の助言
- ③ **権利擁護支援専門員**(弁護士・司法書士・ピアサポートなど)
 - 金銭管理監督担当：四半期ごとの金銭管理の状況確認
 - 意思決定支援担当：本人意思との相違・支援の疑義が生じた際の対応

- 子どもの権利学習プログラムとは、平成19年度に制定した「豊田市子ども条例」に基づき、「子どもの権利」を軸に、自分や相手が持つ尊厳を尊重することについて、子どもや子どもを取り巻く大人に向けた研修を実施する事業である。
- 以下の2点をねらいとして、動画を活用してより多くの子どもに授業できるよう、①～③の3つの形態で事業を実施することが特徴である。
 - (ねらい)
 - ・子どもが自分の権利が保障されること、友達にも自分と同じ権利があることを理解し、お互いを尊重しながら生活できるようにするため
 - ・大人が子どもの権利について理解し、子どもの育ちを支えられるようにするため

①児童生徒向け授業

- ・権利学習プログラムを、毎年全ての学校全ての対象学年(小1・3・5、中2)で実施
- ・小5は上記に加え、(子どもの権利擁護委員作成の動画を使った授業:動画 約30分+振り返り15分)。
- ・小5のうち6か年計画該当校は擁護委員による特別授業(45分)として実施
- ・中2は動画教材を合わせて視聴(例:ひまわり中2版30分+子どもの権利擁護委員作成の動画を使った授業:動画 約20分)。

②教職員向け研修

- ・各学校全教職員を対象に年1回実施(子どもの権利擁護委員作成の動画を使った研修:動画 約30分*毎年更新)。
- ・うち6か年計画該当校は子どもの権利擁護委員による学校現場に即した子どもの権利や子ども条例の分かりやすい解説の講義とワーク(約60分)を実施
 ※該当年度の小中学校については対面実施。

③保護者・地域向け研修

- ・28の中学校ブロックごとに保護者向けの権利啓発研修(約90分)を実施する。ブロックごとに、R5～R10の6年間で実施(年間4～5ブロック)
- 【会場】 交流館等 【呼びかけ】 当該ブロックのPTA、学校、地域等
- 【内容】 子どもの権利擁護委員による生活場面に即した子どもの権利や子ども条例の分かりやすい解説等。保護者同士のワークショップも実施。

安心な暮らし

生きがい(自分らしさ)

◎ つながり合い

○

- 多様な主体が活発に活動できるよう応援し、市民活動を促進することを目的としている。
- 事業としての柱は、市民活動促進補助金の交付及び市民活動情報サイトの運用を掲げている。
- 両事業を通して、市民活動に興味を持つ市民の増加につながり、ひいては実際に活動につながる市民の増加を促し、最終的には地域社会を支える担い手の増加を目指している。

市民活動促進補助金

市内における市民活動をさらに活性化させるため、市民活動団体に対し、団体活動の自立及び活性化、市民活動の拡充、市民活動に対する市民理解の増進を図るための取組や事業に補助金を交付します。

対象部門・補助金の額等

- 立上期** はじめの一步部門 ※1団体1回限り(2か年補助)
1年目10万円、2年目5万円を限度(補助率:10/10)
- 継続期** 活動ステップアップ部門 ※1団体1回限り(2か年補助)
1年目20万円を限度(補助率:2/3)
2年目10万円を限度(補助率:1/3)
- 発展期** 新規事業チャレンジ部門 ※1事業1回限り
2か年で40万円、3か年で60万円を限度
(協働事業も可、事業経費に対して2/3まで補助)



今年度交付決定14団体

市民活動情報サイト

○団体活動をタイムリーにPR情報サイト会員として登録すると、無料で団体の専用紹介ページを持つことができ、写真を使って、団体紹介や活動報告など、分かりやすくPRできます。またイベント情報やボランティア・スタッフ募集、サービス提供情報を手軽にかつタイムリーに発信することができます。

○ボランティア・助成情報を提供市民活動に参加したい方のために、活動カテゴリやキーワードにより、簡単に活動団体やイベント等を検索することができます。また市民活動を支援するための助成金情報も掲載しています。また、個人会員の登録をすると、サイトに掲載された新着情報をメールマガジンとして、定期的に受け取ることができます。



<http://www.toyota-shiminkatsudo.net/>
豊田市の様々な市民活動情報を簡単に収集・発信できるウェブサイトです。

安心な暮らし

生きがい(自分らしさ)

◎ つながり合い

○

- 高齢者の活躍支援事業とは、シニア世代の生きがいづくりや市民活動や地域活動への実践のきっかけづくり、活躍を支援するための学びや相談、情報提供等の支援を実施する事業である。
- 本事業の特徴としては、「とよたシニアアカデミー事務局」として地域活動の拠点である交流館事業のノウハウを持つ(公財)豊田市文化振興財団に委託し、多様な市民活動の場である交流館と連携して事業を進めていることである。

通年コース

1年間の学習や活動を通じて、仲間づくりと共に知識や技能を習得し社会や地域で活躍するきっかけとなる講座



環境園芸学科



文化工芸学科



健康増進学科



共通講座

専門コース



社会や地域に貢献するための知識を学び就労やボランティアにつながる約3か月の講座

はじめての一步コース



何か始めたいけど踏み出せない方へ学びや体験を通じて生きがいのきっかけづくりの単発講座

情報提供

講座の風景や募集中の講座情報などシニア向けの情報が満載



とよたシニアアカデミー

URL <https://toyota-sa.jp/>



安心な暮らし ○ 生きがい(自分らしさ) ◎ つながり合い ○

- シルバー人材センターは、高齢者の豊かな能力と経験を活かし、働くことを通じて、自らの生きがいの充実や福祉の増進を促進し、活力のある地域社会づくりに貢献していくことを目的とする。
- 社会環境の変化や多様化する高齢者の就労ニーズに対応するため、労働者派遣や生活支援サービスなどの就業機会を創出している。
- 今後、高齢化会員の増加が見込まれることに対し、生涯現役(社会参加)を実現できる新たな仕組みづくりを進めている。

<入会促進と就業の拡大>

毎週開催される入会説明会に加え、ハローワークでの出張入会説明会(毎月1回)やコミュニティセンターでの「未就業者就業相談会」の開催(年3回程度)などで、会員の拡大に努めている。また、企業及び福祉事業所等への訪問を行い、連携できる仕事の獲得や新たに受注できる仕事の創出を図ることで、多様な就業機会の提供を目指している。



<新たな取組み：内職サロン>

【概要】

曜日ごとにおしゃべり会やSIBを活用した健康体操など、様々なプログラムを盛り込み、会員が自由に集い・働き・楽しめる場を創造し、新たな仲間づくりや、社会における自分の役割や居場所の確保を目指している。プログラムには、加齢により就業が困難となった高齢者向けの内職作業が組込まれており、会員同士が交流しながら、働く喜びを感じられる仕組みになっている。

【過去実績と今後の計画】

令和4年度は、週2回の内職サロンを実施し、延べ150人が就業を行った。今後の展望としては、センター各支所でも内職サロンを実施し、定期的な開催を目指す。また、内職サロンの取組について外部に情報発信をし、作業受注量の増加を目指す。

①新たな仲間づくり

会員が同じ立場でサロンに参加することで、仲間意識が芽生え、新たな仲間として連携感が生まれる。

②居場所の確保(生きがい)

気軽にセンターに来てもらい、サロンに楽しく参加することで、自分の役割を見つけられる。

「幸福寿命」を延ばす！

③健康づくりと介護予防

プログラムに手先を使う内職やSIB等による体操を盛り込み、心身ともに健康な体づくりを目指す。また、会員同士の交流で、自分らしく楽しく過ごすことができる。

④男性会員の参加

地域のふれあいサロンでは、男性参加者が少ないことが課題の一つである。内職作業を取り入れることで「仕事に行く」という理由付けができ、男性の参加率向上を目指す。

- 就労支援事業とは、若年者や中高年齢者、女性、定住外国人などに対し、働くためのスキルアップ支援や企業とのマッチングを実施する事業である。
- 本事業の特徴としては、大きく3点ある。
 - ① 愛知労働局との連携協定に基づき運営する就労支援施設や、専門支援機関（若者サポートステーション）の出張による相談支援体制の充実
 - ② 定住外国人に対する働くための日本語教室や就労支援セミナーなど、地域特性に対応した取組
 - ③ 女性に対するデジタルスキルアップや在宅就労、起業など、働き方に対する多様なニーズに応じた取組

愛知労働局と連携して運営する 就労支援施設



↑ 就労支援セミナー、キャリアコンサルティングのほか、職業紹介を実施

多様な人材の活躍支援 / 働き方に対する多様なニーズに応じた支援



← キャリアアップを目的に、日本語能力試験合格を目指した日本語教室を開催（受講料は無料）。

↓ とよたで女性の起業できます.project ビジネスコンテストにより起業プランのブラッシュアップやメンターによる伴走支援を実施。

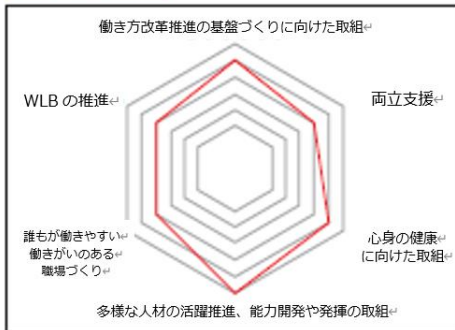


	H30	R1	R2	R3	R4
就労支援室相談件数	3,801	4,396	3,881	4,546	4,281
女性しごとテラス相談件数	785	913	728	945	1,071
日本語教室受講者数	29	30	70	95	82

安心な暮らし ○ 生きがい(自分らしさ) ◎ つながり合い

- 働き方改革推進事業とは、働き方改革への取組気運の醸成及び取組の推進を図るため、優良事業所表彰や専門家派遣、補助金交付、セミナー開催等を実施する事業である。
- 本事業の特徴としては、大きく3点ある。
 - ① 「働きやすい職場づくり推進事業所制度」によるセルフチェックから「はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰制度」による優良事業所のPRまで、事業所の状況に応じて活用できる支援策
 - ② 独自の研修により育成した専門家（登録者40名）によるアドバイザー・講師派遣制度の運用
 - ③ 令和5年度には、新たに補助金を創設し、テレワーク導入等の具体的な取組推進に必要な経費の一部を補助

レーダーチャート



↑ 各事業所の取組状況に関するセルフチェックの結果を、レーダーチャートによりフィードバックする機能を備えた、働き方改革推進ポータルサイトを構築（準備中）。

無料で派遣!!

働き方改革の専門家

労働関係法令やテレワークをはじめ多様な働き方への対応として

- ◆ 就業規則、規定の見直し
- ◆ 業務の効率化による残業の削減、有給休暇の取得促進

人材確保・定着のために

- ◆ 求職者に選ばれれる魅力ある職場づくり
- ◆ 従業員満足度、エンゲージメントの向上
- ◆ 女性、高齢者、障がい者、性的マイノリティ、外国人など多様な人材の活躍
- ◆ 人材育成、やりがいの創出
- ◆ キャリア形成支援
- ◆ 人事評価制度の見直し、構築

働き方改革を進めるための助成金の活用

仕事と育児や介護、病気治療などとの両立支援

- ◆ 社内制度や公的支援の周知と上手な活用の仕方

働きやすい職場環境づくりとして

- ◆ あらゆるハラスメントの防止
- ◆ 心身の健康の増進

同業者や経営者層の団体労働組合などの啓発事業として

豊田市働き方改革アドバイザー・講師派遣制度

アドバイザーが経営者や担当者の皆様をサポートします
社内研修やセミナーに講師として伺います

【対象】豊田市内の事業所(企業の場合は中小企業に限ります)

← 独自のカリキュラム（合計30時間）による育成研修を2年間にわたり実施。1事業者に対し、8時間まで無料で派遣。

↓ 取組内容や成果に応じ、イキイキ大賞、イキイキ優秀賞等を受賞。賞に応じ、補助金の上乗せや、企業PR機会の提供など、各種特典を用意。



	H29	H30	R1	R2	R3	R4
アドバイザー・講師派遣件数	9	41	59	31	58	51
受賞事業所数	14	13	18	19	28	26

安心な暮らし

生きがい(自分らしさ)

◎ つながり合い

○

- 山里ひとなる塾事業は、山村地域に新たな関係性をもたらす人材の発掘・育成を目的とした官と民の共働による人材育成事業。
- 山村をフィールドに、地域の人や自然との触れ合い、生き方・働き方・社会のカタチについて考え、これからの人生への向き合い方を学ぶ。特徴として、年間を通じた講義による学びに加え、特定の集落に入りこみ、集落の仲介人の下、年間を通して地域の行事等に参加することで、地域との深いつながりを作る。
- 令和5年度は、12名が参加し、押井町(旭地区)、大平町(小原地区)、北小田町(足助地区)に分かれてフィールドワークを行う。
- 平成21年5月～令和4年5月に、企業・NPO等と市の共働事業で開催された「豊森なりわい塾」(10期・237名卒塾)の後継事業として、令和5年度から「山里ひとなる塾」が新たな体制・カリキュラムでスタートした。

事業体制(令和5年度～)

官と民による実行委員会
で運営

行政 豊田市

共働

一般社団法人
おいでん・さんそん

企業

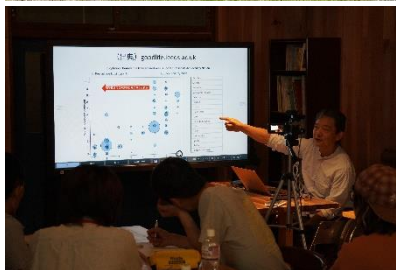
(株)M-easy
(株)こいけやクリエイト
スズキ広務店

令和5年度 フィールドとなる集落

押井町 (旭地区)	大平町 (小原地区)	北小田町 (足助地区)
<p>主な行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化 ・防災訓練 ・神明社例大祭 ・もみじまつり ・除夜の鐘 <p>など</p>	<p>主な行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祇園祭り ・ブルーベリー狩り ・秋の大祭 ・散策路整備 ・農村舞台コンサート <p>など</p>	<p>主な行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おだんご祭 ・神社大祭 ・竹林整備 ・草刈り ・神社すず払い ・しめ縄作り <p>など</p>

令和5年度 カリキュラム

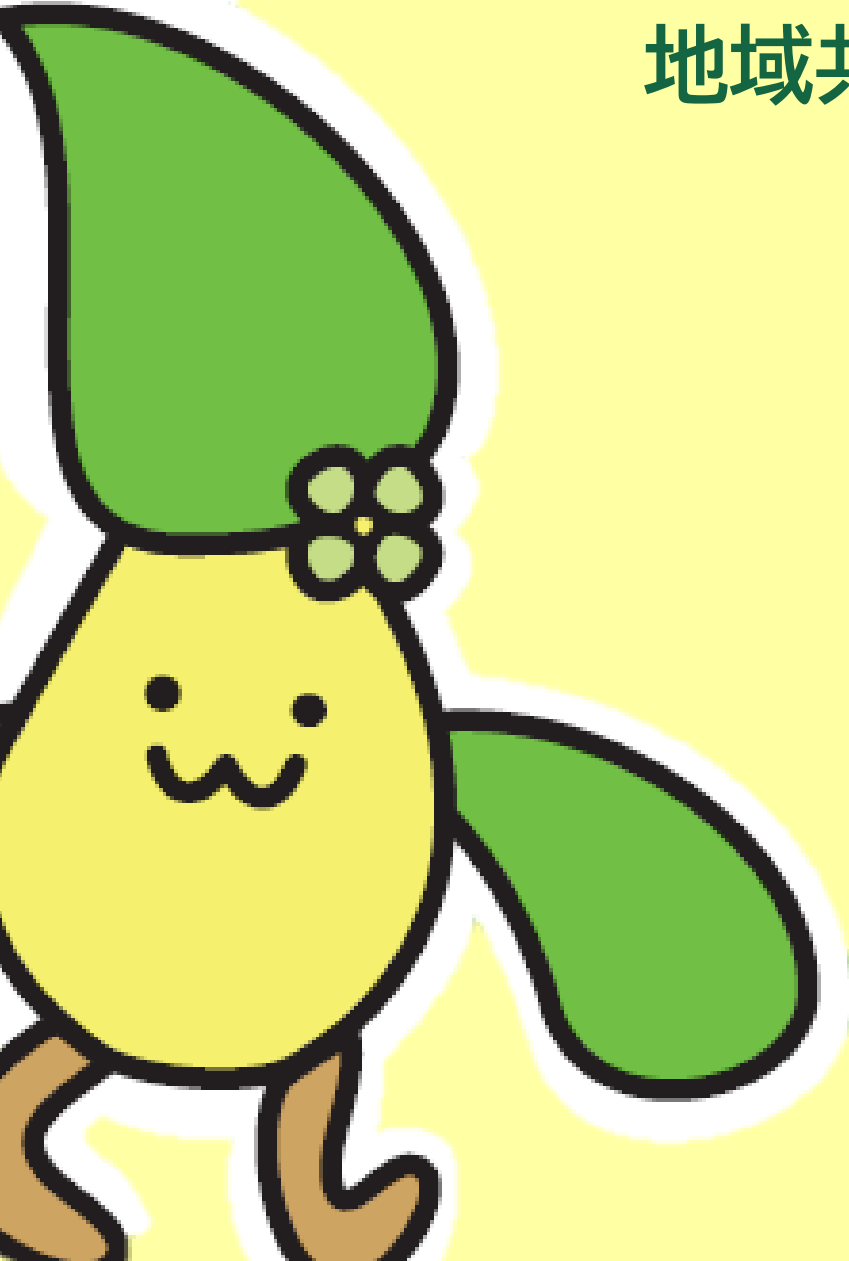
	全体講義(テーマ・講師)
5月	現代社会を知る・自分を知る・地域を知る NPO法人地域再生機構 駒宮博男 氏
7月	山と生きる ゴンゾレトレイル 藤沢あや 氏
9月	農山村の祈り・まつり 共存の森ネットワーク 澁澤壽一 氏
11月	お金との向き合いかた ナリワイ実践者 伊藤洋志 氏
1月	シアワセとは何か 名古屋大学 高野雅夫 氏
3月	振り返り



地域共生社会に向けて

つながり合い

を推進する事業



安心な暮らし

生きがい（自分らしさ）

つながり合い



- 相互理解の促進と意思疎通の円滑化の推進事業とは、地域共生社会の実現に向け、障がい者や外国人、高齢者、子ども等のうち、要配慮者に関する相互理解の促進及び意思疎通の円滑化を推進する事業である。
- 本事業の特徴としては、総合的な視点（障がい者、外国人、高齢者、子ども等）から、「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解と意思疎通に関する条例（略称：相互理解と意思疎通に関する条例）」を制定したことである。

相互理解と意思疎通に関する条例の基本理念は、

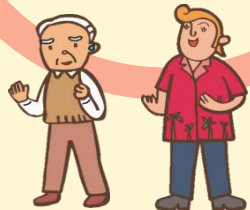
誰もが安心して自分らしく生きられる
地域共生社会の実現

を目指して

相互理解の促進 & 意思疎通の円滑化

互いを認め合い、
相手の意思を尊重
しましょう。

相手に意思を伝えること
ができるように、その人
に適した意思疎通手段を
利用しましょう。



を図るものです。

要配慮者とは

この条例において、障がい者、外国人、高齢者、子ども等のうち、その人に適する意思疎通手段を用いた配慮が必要な人を**要配慮者**と定義しています。

その人に適する意思疎通手段とは

例えば、聴覚障がい者には手話や要約筆記、外国人にはやさしい日本語や翻訳などの手段が挙げられます。



条例に基づき、相互理解と意思疎通に関する行動計画を策定し、豊田市全体で条例の推進に取り組んでいます。

取組事例

市民・事業者向けガイドライン「誰にでもわかりやすく伝えるための10のポイント」を作成しました。



ガイドラインの内容は、豊田市ホームページから閲覧できます↓



- 障がい理解と意思疎通の推進事業とは、地域共生社会の実現に向け、イベントや講座等による障がい理解啓発と多様な意思疎通支援者の確保及び育成による意思疎通の円滑化を推進する事業である。
- 本事業は、「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」をもとに実施している。この条例は、障がいや国籍、年齢等を問わず、誰もが安心して自分らしく生きられる社会を実現するために、豊田市に関係する全員で、配慮が必要な人に関する相互理解を深め、意思疎通の円滑化を進めていくことを定めたものである。令和3年4月1日に施行した。

障がい理解啓発

【心のバリアフリー推進講座】

障がいのある講師と市職員が講師となり、障がい者差別解消法の理解や市内に暮らす障がい者の日常生活を見ることを通して、社会にある「障がい」を発見し、自分に何ができるのか考えることのできる出前講座を実施。

〈令和4年度実績〉

	実施日	対象	受講者数	種別
1	R4.6.10	大蔵小学校	6	制度等
2	R3.6.17	民生委員	65	知的
3	R4.7.14	要約筆記きこえのサークル ダンボ	20	制度等
4	R4.7.19	浄光こども園	25	身体（手話）
5	R4.7.20	トヨタ自動車	6	身体（手話）
6	R4.8.3	音訳ボランティア	10	身体（視覚）
7	R4.8.9	豊田保護区協力雇用主会	8	知的
8	R4.10.14	保見民生委員	16	知的
9	R5.2.1	エコット インタープリター	25	身体（手話）
10	R5.2.16	民生委員児童委員正副座長会	60	制度等
11	R5.3.10	パッソ豊田校	11	コミュニケーション支援ボード
		合計	252	

意思疎通の円滑化

【意思疎通支援事業】

聴覚障がい者等の日常生活における意思疎通を支援するため、手話通訳者・要約筆記者を派遣。

【手話通訳者設置】

聴覚障がい者等の市役所での手続・相談を支援するため、障がい福祉課に常駐の手話通訳者を設置。

【意思疎通支援者養成】

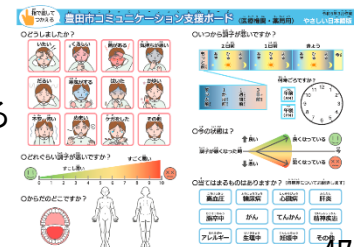
手話通訳者・要約筆記者・点訳者・音訳者を養成。

【筆談マーク】

市役所の窓口に、筆談対応が可能であることを示すマークを設置。

【コミュニケーション支援ボード】

指差しで意思疎通を図ることができる支援ボードを、避難所やコンビニ、医療機関等に設置。



安心な暮らし

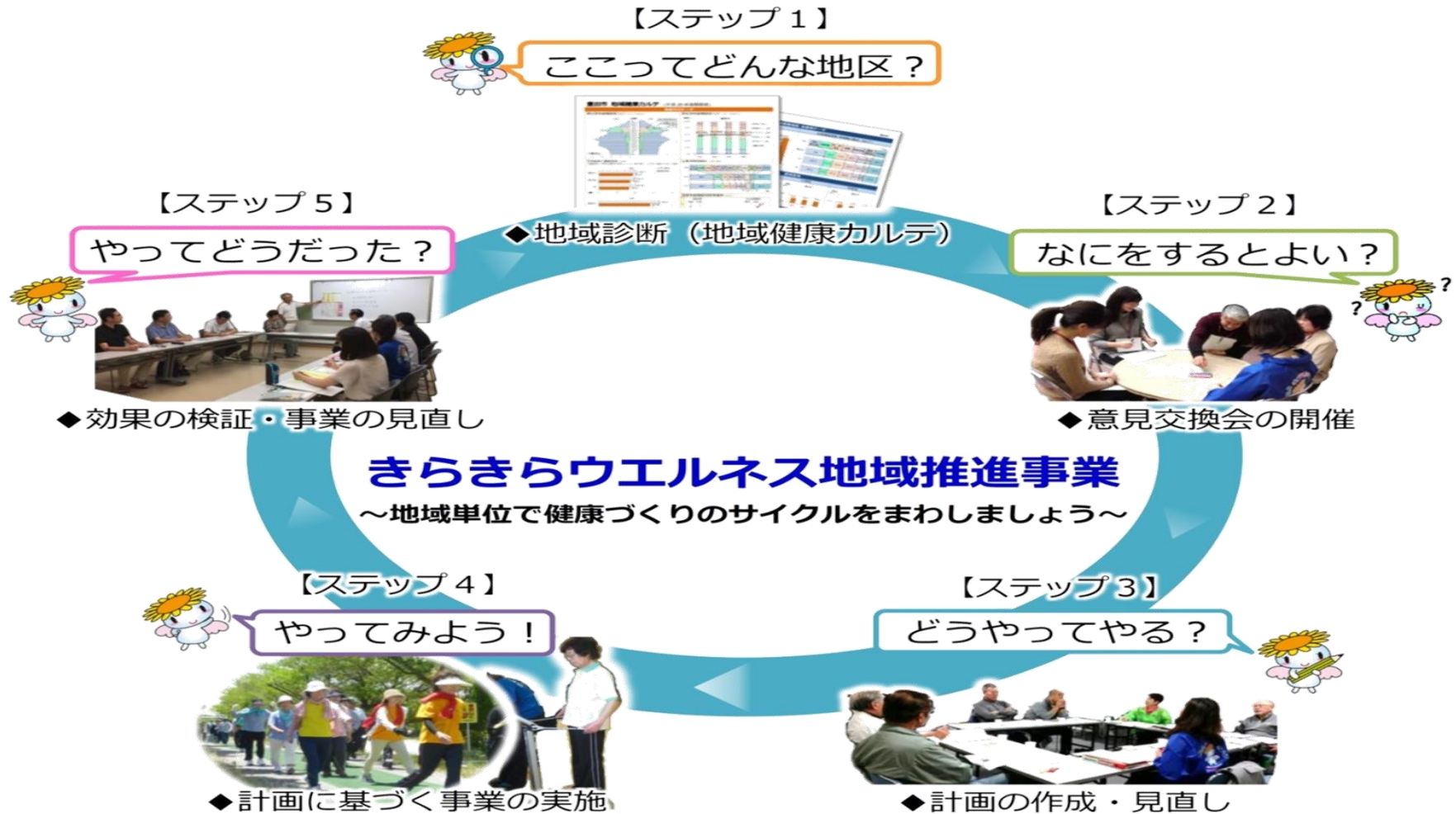
生きがい(自分らしさ)

○

つながり合い

◎

- きらきらウエルネス地域推進事業とは、地域の特性に応じた健康づくりを市民と共働で推進する事業である。
- 本事業の特徴としては、中学校区ごとに担当保健師を配置し、地域の特性を把握するための「地域診断」と、それらの基礎資料を基に、地域の特性に応じた健康づくりを市民と共働で実施している。また、健康づくりボランティアである「ヘルスサポートリーダー」の養成にも取り組み、市民一人ひとりが取り組む健康づくりに加え、地域での健康づくりの取組を推進している。



- 地域資源マップ整備事業は、地域に点在する高齢者の集いの場などの資源に関する情報を収集し、オープンデータ化するとともに、デジタルマップにより情報を可視化し、市民に発信する取組。
- 現在、豊田市では、介護予防・健康づくりのため、高齢者の社会参加を促進している。単にデジタルマップで情報を発信するだけでなく、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターや市民活動の拠点である交流館などをコーディネーターとして、地域資源マップを活用して、高齢者のニーズに合った集いの場を紹介する集いの場へのコーディネート事業に取り組んでいる。

集いの場へのコーディネート事業

(1)集いの場の資源把握

- ・ 市内各地にある高齢者の集いの場の調査
- ・ 活動内容、開催頻度、運営主体など

(2)集いの場 オープンデータの作成

- ・ (1)の調査を活用し、地域資源マップへの掲載を希望する集いの場の情報を確認
- ・ 得られた情報から集いの場オープンデータを作成

介護予防・健康
づくりに通じる
社会参加の促進

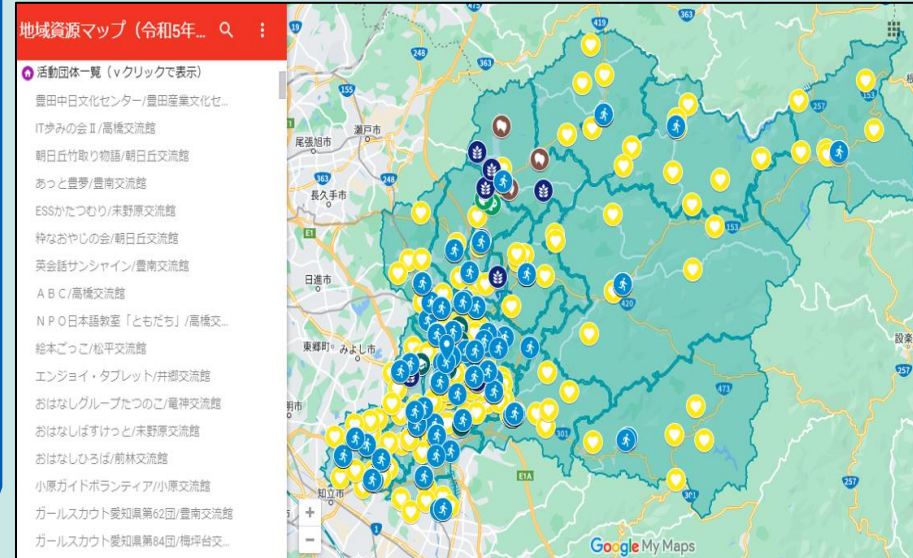
(4)集いの場への コーディネート

- ・ 高齢者の相談窓口である地域包括支援センター、市民活動の拠点である交流館などの職員が(3)を活用して、高齢者の個々のニーズに応じた集いの場にコーディネート

(3)地域資源マップの作成

- ・ (2)で作成された集いの場オープンデータを元に、集いの場の地域資源マップを作成
- ・ デジタルマップ上に集いの場の情報を表示し、自宅周辺等の集いの場及びそこまでの距離等を可視化

地域資源マップ



- ・ 健康福祉、スポーツ、文化芸術、知識・教養など8分野
約1,800か所の高齢者の集いの場の情報を掲載
- ・ 中学校区を可視し、身近な場所の活動を確認可能
- ・ 集いの場までのルートが検索可能

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

つながり合い

◎

- 豊田市内では、市民による自発的な地域活動の一つとして「子ども食堂」が広がっており、現在33か所の子ども食堂が活動している。
- 子ども食堂は、子どもにとって家でも学校でもない地域の居場所であり、地域の人たちと交流しながら、調理や食事を通して、様々な学びや体験ができる場となっている。
- 子ども食堂の役割・効果としては、①家庭や学校以外の安全な関係性の中の居場所 ②「地域」とつながる機会 ③社会性を身につける機会、自己肯定感の醸成の場となっている。
- 市及び社会福祉協議会は、子ども食堂を運営する団体の活動安定・充実に向けた支援及び新規立ち上げ支援を行っている。

子ども食堂の役割



市・社会福祉協議会の支援

① 子ども食堂安全確保費補助金(市)

子ども食堂の運営に係る費用のうち、衛生管理上必要を認める経費を補助し、安全を強化している。

保険料 行事用保険加入経費、ボランティア活動保険加入経費

手数料 検便検査経費

負担金 食品衛生責任者養成講習会受講料



子ども食堂の数

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
18か所	23か所	28か所	32か所

② 子どもの支援に関する活動助成金(社会福祉協議会)

子ども支援に関するボランティア団体へ助成をしている。子どもの支援に関する活動に必要な経費を対象としている。

申請初年度は経費の全額助成(上限は10万円)

次年度以降は経費の1/2以内の助成(上限は10万円)



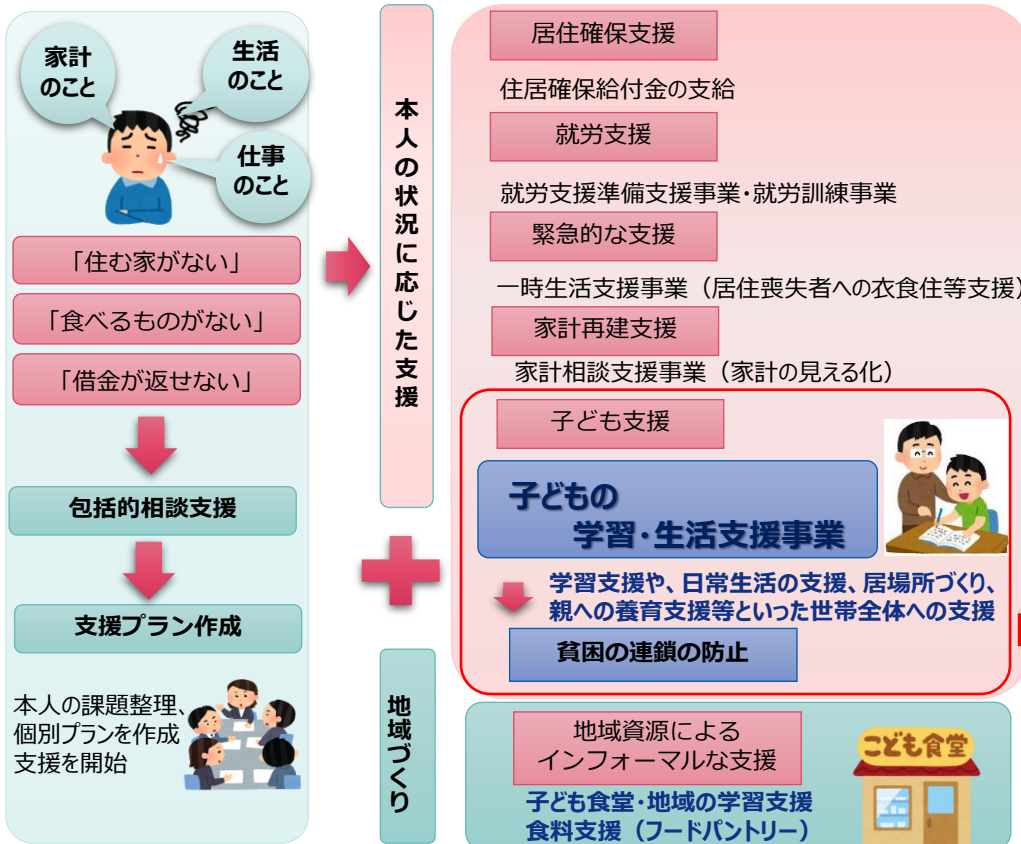
安心な暮らし ○ 生きがい(自分らしさ) ○ つながり合い ◎

- 生活困窮者自立支援法に位置付けられている支援事業のひとつ。
- 豊田市では、6か所の集合型学習支援を実施。併せて、地理的・精神的理由で集合型に行けない子どもに対する訪問型学習支援も実施。

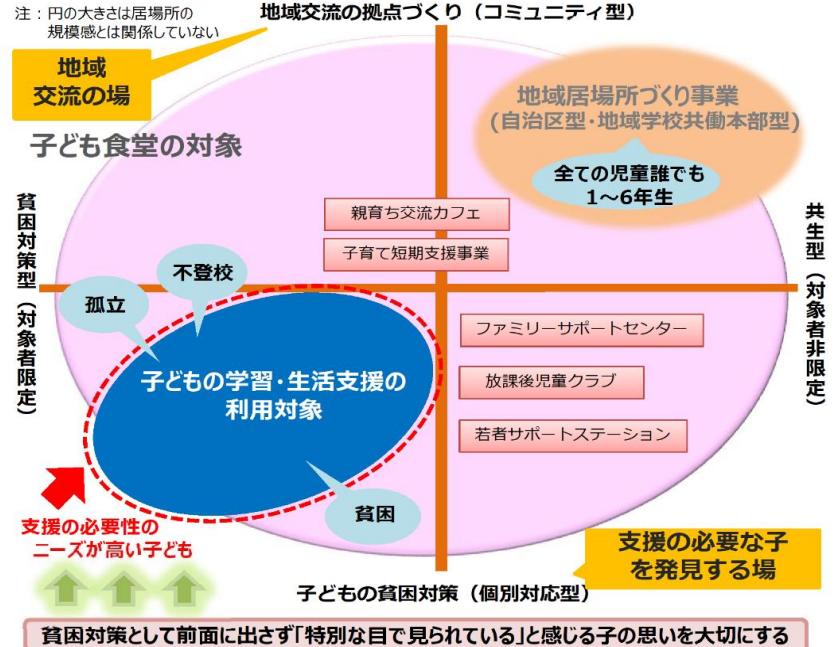
1 貧困対策の整理

○子どもの貧困対策の目指す姿(第3豊田子ども総合計画 子どもの孤困・救済対策)
子どもの権利が保障された社会となるために、経済的な問題だけでなく様々な環境にあるすべての子どもに寄り添い向き合う。孤立や困りごとを抱える子どもたちを大人や地域が助ける仕組みを構築する

2 豊田市の生活困窮者自立支援事業のしくみ



3 子どもを支える居場所の対象イメージ



4 子ども学習・生活支援事業における取組

- 根拠法令：生活困窮者自立支援法(改正法)
- 目的：子どもの将来の自立を後押しし、貧困世帯の連鎖を防止すること
- 実施頻度：週1回2時間程度
- 支援対象：生活保護受給世帯、生活困窮世帯、児童扶養手当受給世帯等
- 実施形態：全委託

- 挙母① 挙母② 高橋 高岡 猿投 上郷

集合型学習支援
(上記6地区)

訪問型学習支援
(地理的理由・精神的理由により
集合型学習支援に行けない子ども向け)

安心な暮らし ○ 生きがい（自分らしさ） つながり合い ◎

- 地域子どもの居場所づくり事業とは、地域の中に子どもたちが安全で安心して遊べる居場所を設け、地域の見守りの中で、遊びやスポーツ活動などを通して、子ども同士や大人たちとの交流活動の機会を提供する事業である。
- 本事業の特徴としては、主に小学1年生から6年生までを対象とし、保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもに限定したりすることなく、できる限り多くの子どもたちを対象とする点が挙げられる。

実施形態

自治区型

- ・主に区民会館や交流館で活動
- ・現在11箇所で開催を実施

地域学校共働本部型

- ・主に小学校の中で活動
- ・現在28箇所で開催を実施



その他

- ・シルバー人材センターに委託して1箇所で開催

活動実績

各実施形態における過去3年間の延べ参加人数

	R2	R3	R4
自治区型	7,024	8,636	10,894
地域学校共働本部型	29,465	44,763	54,030
その他	5,392	3,126	3,680

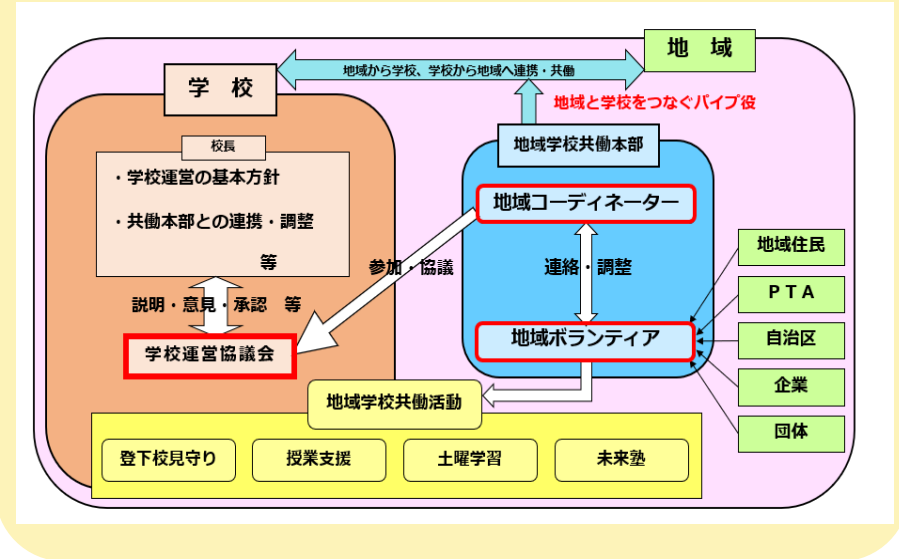
活動内容

- ・活動内容は各居場所づくり事業により様々である。
- 例えば焼き芋掘りイベントや、地域の人が講師をするお琴の学習、広場での遊び、算数教室など



- 豊田市では、地域学校共働本部を核として、地域と学校が連携して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校共働活動を展開している。
- 各地域学校共働本部に地域コーディネーターを配置し、地域学校共働活動を推進し、地域住民と学校との連絡調整等を行っている。令和5年度6月時点で、286人の地域コーディネーターが活躍している。
- 地域学校共働活動では、学校の学習支援ボランティアや授業後の居場所づくり事業、長期休業中の学習支援、土曜日の体験活動、生徒・児童による地域貢献活動等、地域住民との連携・支援で子どもたちを育む様々な活動が展開されている。
- 豊田市の子どもたちが、地域住民の支援を受けたり、共に活動したりすることで、地域への愛着を感じ、地域社会の一員としての自覚を高め、共働してよりよいまちづくりに取り組むことを目指す。

地域学校共働本部のイメージ



学校支援活動



土曜学習



居場所づくり



放課後スポーツクラブ



登下校見守り



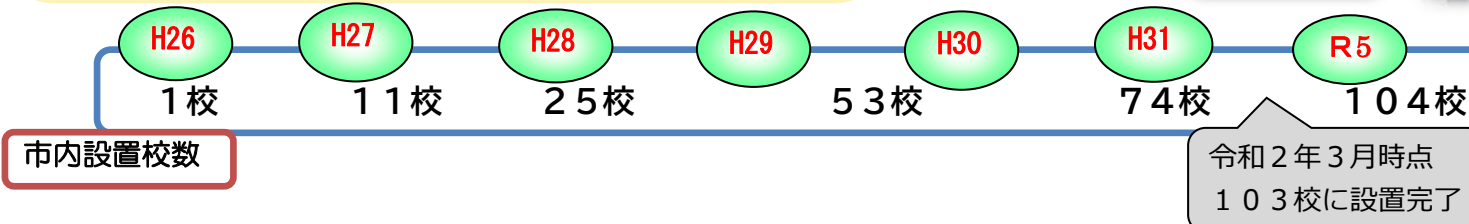
未来塾



郷土学習



地域貢献



地域学校共働活動の充実

豊田特別支援学校に設置 (R5)

- 地域学校共働本部は、学校と地域の連携について協議し、共働で活動するための組織として、市内全小・中・特別支援学校に設置。
- 交流館は、地域の「学びの場、交流の場、活動の場」として、市内28か所、中学校区単位で設置。
- 学校側のニーズと交流館が持つ地域資源情報を各地区で共有・情報交換し、モデル地区で連携事業を実施するなど共働事業を推進。
- 令和2、3年度にモデル地区として、益富、若園地区で連携事業を実施。引き続き、各地区の特性を生かし連携を推進していく。

若園地区 (R2・3)

「既存の取り組みを発展させた 学校と地域の連携強化」



【概要】

若園中学校の地域学校共働本部と交流館による中学生ボランティア制度が活発である。コロナ禍においても、地域コーディネーターと交流館職員が連携し、交流館主催コンサートのプログラム台紙づくりや、シトラスリボンの取り組みなど、中学生と地域が関わる機会を創出した。

【連携事業】

- ・ ボランティア講座 トライ★やるボラ若園 (若園中共働本部×交流館)
- ・ 小学校に本を届けましょう！BOOK DRIVE (若園小共働本部×若園中共働本部×交流館)
- ・ 若園中の文化講座(文化祭) (若園中×交流館) ほか

益富地区 (R2・3)

「交流館における 地域コーディネーターと 地域住民の交流の場を提供」



【概要】

地区内の地域コーディネーター同士や交流館職員・地域住民と自由に相談ができる場の提供として、交流館で地域コーディネーターが地域住民に相談ができる機会を設けた。地域の人が集まる「益富サロン」と同じ日に行うことで、地域コーディネーターがサロンに参加しながら、連携方法の検討を行った。

【連携事業(相談含む)】

- ・ 学校の畑管理 (五ヶ丘小共働本部×わくわく事業実施団体)
- ・ 昔遊びの講師 (古瀬間小共働本部×交流館・高齢者クラブ)
- ・ 学校の読み聞かせボランティア (五ヶ丘東小共働本部×交流館)
- ・ 地区内ボランティアバンクの検討 (益富中共働本部)

安心な暮らし

生きがい(自分らしさ)

つながり合い



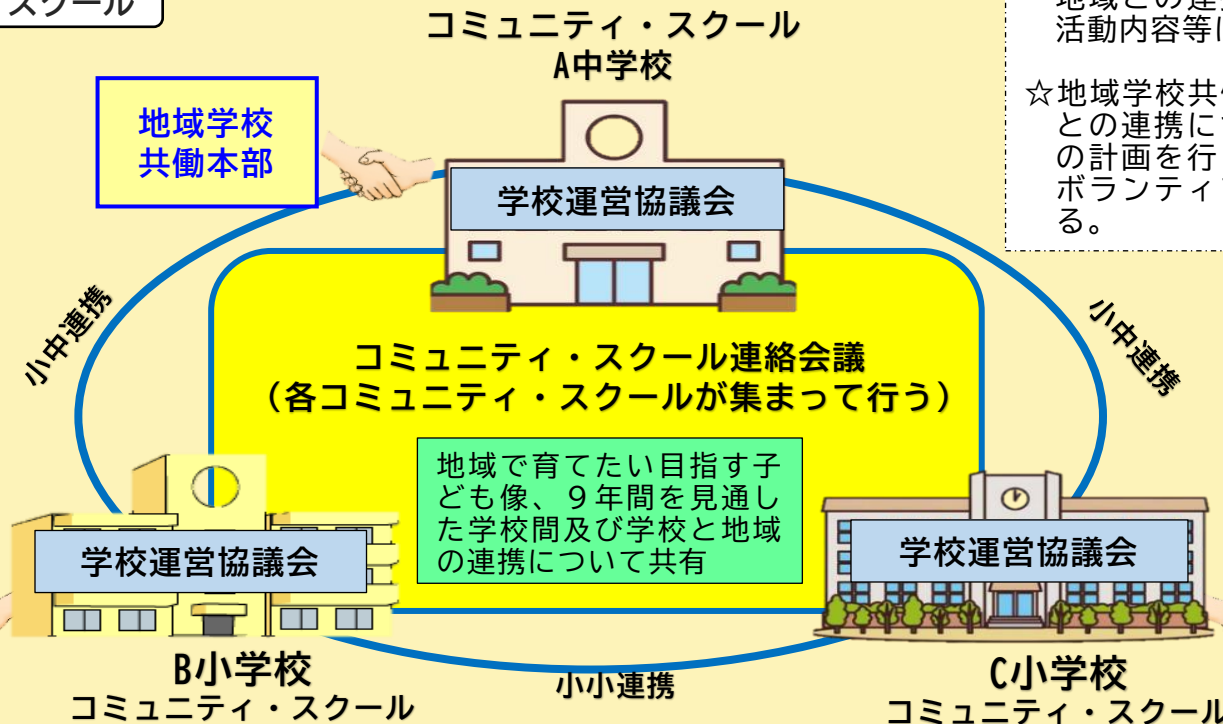
- コミュニティ・スクール推進事業とは、学校間及び学校と地域が一体となった地域ぐるみの教育を効果的に実施するための事業である。
- 本事業の特徴としては、各学校がコミュニティ・スクールに指定されていることに加え、各コミュニティ・スクールの集合体として、学校、地域住民、保護者で構成された「コミュニティ・スクール連絡会議」が中学校区単位に設置されている点にある。

ねらい

- ・中学校区単位で9年間の子どもたちの学び・育ちを支援。
- ・地域コミュニティの醸成、地域活動の活性化に寄与。

A中学校区コミュニティ・スクール

☆コミュニティ・スクール連絡会議は、各コミュニティ・スクールの集合体として行う会議体である。



☆学校運営協議会では、主な3つの機能(学校運営の承認、学校運営への意見、教職員の任用への意見)の他に、各学校単位で、学校、地域との連携の進め方、具体的な活動内容等について話し合う。

☆地域学校共働本部は、学校、地域との連携についての具体的な活動の計画を行ったり、活動に必要なボランティアの調整を行ったりする。

- 豊田市では、子どもたちに対する防火防災知識の普及啓発の取組として、幼年消防クラブや少年消防クラブの活動のほか、平成29年から「高校生防火防災リーダー養成事業」を開始し、園児から高校生まで継続して育成指導を行っている。
- 高校生防火防災リーダー養成事業とは、市内の各高校の生徒の中から防火防災啓発の中心となるリーダーを養成する「高校生消防クラブ」を設立し、その活動を支援することで、高校生世代の防火防災に対する知識及び意識を効果的に向上させることを目的とした事業である。

高校生消防クラブ

- 市内14高等学校で実施
- 高校生が防火防災を学ぶ育成カリキュラムに部活動単位などで参加し、防火防災知識及び意識の向上を図る。
- 育成カリキュラムで学んだことを校内の啓発活動を通じて、同年代に展開したり、市民に向けた情報発信を行うことで、将来地域の防火防災活動で活躍できる人材の育成を目指す。

育成カリキュラム例

時期	項目	内容
9月	消防啓発イラスト選手権	火災予防の啓発に使用するキャラクターやポスターをデザイン
11月	Firefighter dance team	火災予防を啓発するダンスを考案し、動画制作やイベント会場等で啓発活動
12月	火災原因調査団で学ぼう	火災の再現実験を通して、火災発生につながる原因や身近な危険性を学ぶ
2月	東日本大震災を知ろう	南三陸町の中学・高校に在学した被災者の実体験の講話から震災の教訓を学ぶ

校内啓発作品例

- 当該年度の防火標語をテーマにポスターデザインを市内14校へ募集を行い、秋の火災予防運動期間(11月9日~11月15日)のポスターに採用し、豊田市内の事業所等で掲示した。



- 豊田大谷高校ダンス部と連携し、ダンスを通して豊田市消防本部の様々な施設を紹介するとともに、字幕で火災予防を啓発する動画を制作した。



安心な暮らし



生きがい(自分らしさ)

つながり合い



- 本事業は、山村地域等の移住・定住者を増やし、健全な地域コミュニティの保持と地域づくりを図ることを目的とし、地域活動への参加を前提に山村地域等に定住する者に対して、住宅取得に要する経費の一部を補助するものである。
- 交付件数は、令和2年度65件、令和3年度68件、令和4年度65件である。

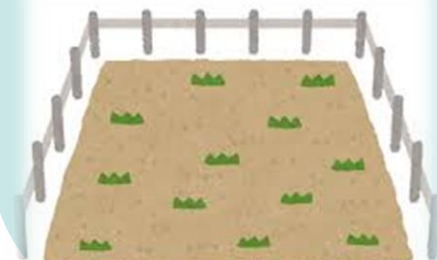
事業概要



住宅取得費費用の1/10
(上限50万円)を補助



最大100万円
の補助



住宅用地取得費用の1/10
(上限50万円)を補助



目的

- 移住・定住者の増加
- 地域コミュニティの保持と地域づくり



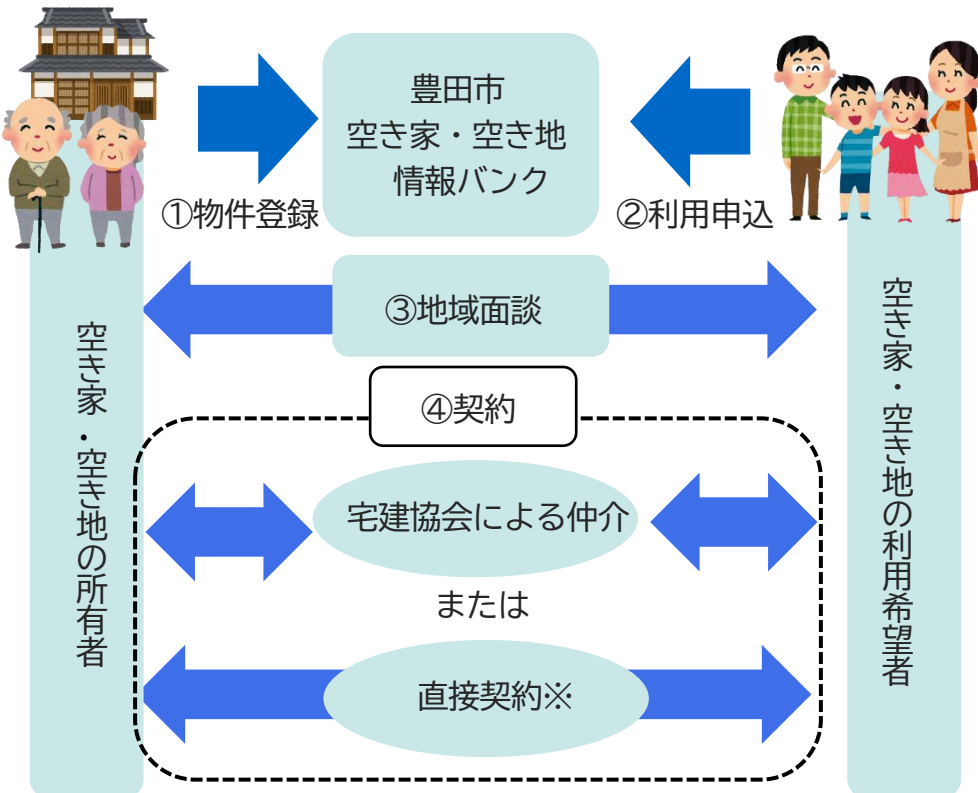
安心な暮らし

生きがい(自分らしさ)

 つながり合い

- 空き家・空き地情報バンク制度は、山村地域等※における定住人口を増やし、地域活性化を図ることを目的として、空き家・空き地の所有者と利用希望者をマッチングさせる事業である。(※空き家情報バンクは旭・足助・稲武・小原・下山地区の全域及び石野・猿投台・藤岡・松平・高橋地区の一部。空き地情報バンクは旭・足助・稲武・小原・下山地区のみ。)
- 豊田市ではマッチングの過程で、地域と利用希望者とのより良い関係を築くために「地域面談」を実施しており、お互いの不安解消の場となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響でテレワーク等が普及するなど、令和2年度から郊外への移住の関心が高まっており、空き家情報バンクへの問合せはコロナ前と比べて増加している。一方で、空き家情報バンクに登録されている空き家が不足しているため、制度の周知や、空き家所有者の意識啓発を通して、空き家の掘り起しを強化している。

○運用イメージ



※空き地情報バンクの直接契約は、宅建業者所有の土地に限る。

○直近3年の実績

【空き家情報バンク】				
<登録物件数>				
年度	R2	R3	R4	
件数	56	48	44	
<成約件数>				
年度	R2	R3	R4	
件数	40	40	33	

【空き地情報バンク】				
<登録件数>				
年度	R2	R3	R4	
件数	1	4	2	
<成約件数>				
年度	R2	R3	R4	
件数	0	0	0	

○補助金制度

豊田市空き家情報バンク登録促進事業補助金

空き家情報バンクに登録される空き家の所有者に対して、空き家にある家財道具の運搬・処分に要する費用の一部を補助する。

補助金額 空き家の片付けに要する費用の10分の8 (上限20万円)

豊田市山村地域等空き家再生事業補助金

空き家情報バンクにより、賃貸借又は売買契約が成立した空き家に対して、改修に必要な経費の一部を補助する。

補助金額 改修費の10分の8 (上限100万円)
 ※市外からの移住者は上限150万円

安心な暮らし

生きがい(自分らしさ)

○ つながり合い

◎

- 都市と山村が共存する豊田市では、山村地域への移住・関係人口の促進に向け、移住希望者の「住まい」「暮らし」「生業」を総合的に支援することで、いなか暮らし(移住)に向けたコーディネートを行っている。
- 都市と山村をつなぐ中間支援組織「おいでん・さんそんセンター」を設置し、その活動の中で、移住・関係人口の促進に向けた取組を行っている。
- ネットワークを生かした相談者個々の状況に寄り添った丁寧な対応が、本事業の特徴である。


事業体制
おいでん・さんそんセンター【市事業】

→都市と山村の資源を生かして人・地域・企業等をつなぎ、課題を解決するプラットフォーム

運営を委託

**一般社団法人
おいでん・さんそん**

事業内容
相談窓口の設置

- ・ 住まい・暮らし・生業の総合的な相談窓口(いなか暮らしのコーディネート)
- ・ 地域相談員(山村5地区、まち等)による相談窓口(R5.6~)


プロモーション

- ・ 移住促進の冊子・動画・啓発物の制作
- ・ 山村地域の人や活動の紹介のWEB配信
- ・ いなか暮らし体験プログラムを集めたサイトの運営
- ・ イベントでの豊田市の紹介、移住相談


空き家情報バンク制度の支援

- ・ 空き家片付け大作戦の実施(片付けボランティア募集、運営をコーディネート)
- ・ 空き家見学ツアーの実施
- ・ 地域へ移住受入れの出前講座の開催



安心な暮らし

生きがい(自分らしさ)

○ つながり合い

◎

- 交流コーディネート事業は、山村部が持つ地域課題と都市部にある社会ニーズ等をマッチングすることで、効率的、効果的に双方の課題を解決するとともに、人や地域、企業などの「つながり」を創出する。
- 都市と山村をつなぐ中間支援組織「おいでん・さんそんセンター」を設置し、その活動の中で、交流マッチングや集落活動への応援隊の派遣、山村地域の魅力・価値の発信等を実施。
- 課題解決の単なる人手ではなく、交流での「つながり」により関係人口の創出を図る。



事業
体制

おいでん・さんそんセンター【市事業】

→都市と山村の資源を生かして人・地域・企業等をつなぎ、課題を解決するプラットフォーム

運営を
委託

**一般社団法人
おいでん・さんそん**



マッチング事例

・企業×農家

企業が農作業を取り入れた新たな働き方



・企業×山村地域の高校・事業者

高校生の企画でジビエカレーの共同開発



・企業×耕作放棄地

企業のCSR活動で耕作放棄地を管理



・いなか伝統行事×まち子ども

山村地域のお祭りに公募した小学生が参加



交流マッチング件数(直近5年)

年度	交流人口	マッチング	山村起業
H30	1,550人	57	7
R1	885人	51	5
R2	1,681人	26	5
R3	494人	25	6
R4	1,111人	50	3

安心な暮らし

○

生きがい(自分らしさ)

つながり合い

◎

- 企業や大学、行政、金融機関等が業種の垣根を越えてフラットな立場で連携し、地域課題の解決に資する技術の開発・実証・実装を目指す体制として、平成28年に発足した協議会である。
- 新エネルギーやAI・IoTなどの先進技術の実証・実装による地域課題の解決を通じて、市民生活の安全・安心の向上、新産業の創出、産業の多角化、先進実証都市としての魅力向上を図り、豊田市及び国内外の持続可能な社会形成に貢献することを目的としている。

体制図



取組事例 【T+CAGO】

◆概要

超小型EVを活用したフードデリバリー実証

◆狙い

コロナ禍での地元飲食店、タクシー事業者、外出困難者の支援、BEVによる脱炭素配送
(トヨタ自動車様、豊栄交通様、豊田商工会議様、豊田市の共同実証として開始)

◆期間

2021年11月24日から開始

◆進捗

登録 約**150**店舗、ユーザー登録 約**17,000**件まで成長(2023年3月末)
配送エリア・地元飲食店の商圈を拡大
お弁当に加え、食材配送の注文も多く、様々なお困り事解決に貢献



つながる社会
TOYOTA CITY

